

# 政経研究

第六十卷 第一・二号 2023年9月

## 論説

放送番組における「戦争記憶」の脱歴史化  
——「#あちこちのすすさん」(NHK)の内容分析を中心に——  
米倉 律

## 翻訳

デジタルの一〇年に向けたデジタルの権利と  
原則に関する欧州宣言  
山本 直

## 論説

ガバナンス・ネットワーク論における  
政治的リーダーシップの再検討  
福森 憲一郎

政経研究 第五十九卷第一・二号 目次

論 説

一九九〇年代の広島、長崎における  
「加害」への問いとジャーナリズム …… 米 倉 律  
——平岡敬、本島等の「反核・平和」思想を中心に——

米国議会における医療保障政策をめぐる調整言説の系譜 …… 福 森 憲一郎

翻 訳

翻訳 著者不詳「ヨーゼフ・フォン・ゾネンフェルス」…… 川 又 祐

政経研究 第五十九卷第三・四号 目次

論 説

ケアの倫理に基づくトクヴィル型政治思想の再検討 …… 杉 本 竜 也

資 料

サン＝シモンの自筆書簡3通 …… 川 又 祐

論 説

米国における人種政策をめぐる  
「揺り戻し」への不信の表明 …… 福 森 憲一郎  
——カウンター・デモクラシーとしてのBLM運動——

雑 報

政経研究 第五十九卷 索引

## 放送番組における「戦争記憶」の脱歴史化

——「#あちこちのすずさん」(NHK)の内容分析を中心に——

米 倉 律

### 1. はじめに

近年、戦争体験や記憶の継承をテーマとした放送番組において若年層の視聴者を意識した内容や演出が目立つようになってきている。例えば、若年層に人気のある若手俳優やアイドルが戦争体験者の証言を聞きながら戦争を追体験するというスタイルの番組や、戦時中には存在しなかった「SNSがもし存在していたら」という仮定に基づいてストーリーを構成したドラマなどがその代表例として挙げられる。こうした番組が増えている要因としては、第一に「戦争記憶」を継承すべき世代としての若年層を強調するために若手の出演者を多く登場させるといった演出上の意図

放送番組における「戦争記憶」の脱歴史化(米倉)

があること、第二にテレビ離れが進んでいる若年層の視聴者の興味を惹き、敬遠されがちな戦争関連の番組に対する心理的ハードルを少しでも低くしようというねらいがあること、などが考えられる。

NHKが二〇一九年から始めたプロジェクトである「#あちこちのすずさん」で放送されてきた番組においても、こうした傾向が顕著に認められる。「#あちこちのすずさん」は、戦時中の市井の人々の生活を描いたアニメーション映画『この世界の片隅に』（片淵須直監督、二〇一六年公開）が大きな反響を呼んだことから、映画の主人公「すず」と同じように戦時中を知恵とユーモアで力強く生きてきた庶民の体験談を募集し、番組のなかで紹介しながら「戦争記憶」を継承していくことをコンセプトとしたプロジェクトである。<sup>(3)</sup> このプロジェクトは番組枠を超えた番組横断的な形で展開され、『NHKスペシャル』『あさいち』『土曜スタジオパーク』『BS1スペシャル』『ラジオ深夜便』などで断続的に特集番組が制作・放送されてきた。<sup>(4)</sup> 一連の番組には、①進行役やゲストコメンテーターとして若者に人気のある芸能人が数多く起用されていること、②募集した戦争体験のエピソードをアニメーションによって再現する演出を採用していること、③一般の中学生・大学生が番組に様々な形で参加していること、といった共通の特徴がある。なかでも最大の特徴は、番組で紹介されるエピソードが戦時中の「普通の人々」の体験談であり、それらを通して若者たちが戦争について知ったり、当時の人々に共感したりする姿を描くことに主眼が置かれているという点である。こうした手法には、特に現代の若年層にとって遠い過去の出来事として捉えられがちな戦争を身近に感じさせることを通じて、「平和への想い」や「戦争の記憶」を次世代につなげようという意図がある。<sup>(5)</sup> 若年層に訴求する手法を用いたこのプロジェクトは、メディアを通じた「戦争記憶」の継承の新しい試みとして注目される。しかし他方で、そこで語られる「戦争記憶」があくまでも「普通の人々」の体験談に限定されていることによって、「継承」の対象と

しての「戦争」が一面化、断片化されたものになってしまおうという問題があることも否定できない。

以下では、はじめにテレビや映画をはじめとするポピュラー・カルチャー（メディア）における戦争の表象について、「#あちこちのすずさん」プロジェクトの「ルーツ」となった映画『この世界の片隅に』を題材にしながら検討し（二節）、そのうえで「#あちこちのすずさん」プロジェクトで放送されてきた中でも代表的な四本の番組について内容および演出上の諸特徴を分析する（三―四節）。そして、テレビにおいて「戦争記憶」の継承をテーマとして扱うことの意味および問題点等について考察する（五節）。

## 2. 戦時中の「日常」の表象

### (1) 戦争をめぐるメディア表象と「記憶のポリテクス」

アジア太平洋戦争の終結から八〇年近い年月が経過し、戦争を体験した世代の高齢化が急速に進む一方で、戦後生まれ世代の人口に占める割合は八五%を超えた。そうしたなか、「戦争体験」の風化を防ぐために「戦争記憶」の次世代への継承の必要性が強調され、継承のエージェントとしてのメディアの役割の大きさが注目されてきた。多くの人々にとって戦争体験者から直接的に体験談を聞くよりも、メディアを通じて間接的、二次的に戦争について知り、戦争についての認識やイメージを形成することが一般化しているためである。ここでメディアという場合、新聞、放送のような主流マス・メディアから、書籍、教科書、雑誌などの出版物、映画、アニメ・マンガ、さらには戦争遺跡、モニュメント、博物館・資料館などの幅広い分野が含まれる。

そしてメディアにおける戦争表象や「戦争記憶」の継承のあり方をテーマとする研究においても、様々なメディア

が俎上に載せられてきた。例えば、フランス、ドイツ、ポーランドなど欧州諸国における歴史認識問題の戦後史的展開を検討した剣持久木編『越境する歴史認識』は、テレビドラマ、映画、歴史博物館、歴史教科書などのメディアを、各国の戦後史のなかでの戦争観や歴史認識の変化、複数の歴史認識の交差・越境が生じる「現場」として位置づけ分析している<sup>⑥</sup>。また、テッサ・モーリス・スズキ『過去は死なない』、橋本明子『日本の長い戦後』も、それぞれ東アジアや日本の戦後における戦争に関する「集合的記憶」の生成と変遷を読み解いていくための「テキスト」として、新聞（社説、投書欄）、ベストセラー書籍、教科書、写真、漫画・アニメ、テレビ番組、児童文学、博物館展示といった多様なメディアを対象としている<sup>⑦</sup>。さらに、戦後日本の戦争記憶を考えるうえで重要な意味を持つ広島「原爆」に関する「記憶」のあり方を検証した福岡良明・山口誠・吉村和真『複数のヒロシマ』でも、「八・六」イベント、博物館、マンガ、映画、テレビ番組、修学旅行などが「メディア」として比較メディア論的に扱われている<sup>⑧</sup>。

これらの研究では、多くの場合、「戦争記憶」をめぐるポリティクス（抗争、力学）をメディアの表象やそのオーディエンスによる受容のプロセスのなかに読み解こうとする視点やアプローチが採用されている。戦争に関する膨大で重層的な記憶の中から、特定の記憶が前景化されたり焦点化されたりする一方で、別の記憶が後景化されたり排除されたりしていく動態的なプロセスを分析し検証するアプローチである。そして、「戦争記憶」の選択と排除、あるいは複数の「戦争記憶」の軋轢やせめぎ合いが、なぜ、どのようにして生じるのか、それは同時代における支配的または対抗的な戦争観や歴史認識、さらには時代状況（政治状況や国際関係）とどのような関係にあるのかといった点が、様々なメディアを対象に検証されてきた。

## (2) 『この世界の片隅に』が描く戦時下の「日常」

多様なメディアのなかでも、アニメや漫画、映画やある種のテレビ番組は、その親しみやすさ故に、特に若年層の興味・関心を惹きつけやすいジャンルであると言える。そうした観点から近年注目された作品として、二〇一六年一月公開のアニメーション映画『この世界の片隅に』（監督・脚本：片淵須直）がある。同作は、国内で史上最長のロングラン上映を記録し、海外でも六〇を超える国々で上映されるなど、戦争を主題的に扱ったアニメーション映画として近年では異例のヒットを記録したほか、第四〇回日本アカデミー賞最優秀アニメーション作品賞、第九〇回キネマ旬報ベストテン日本映画第一位、広島国際映画祭ヒロシマ平和映画賞、第四一回アヌシー国際アニメーション映画祭長編部門審査員賞など数多くの賞を受賞するなど、国内外で高い評価を得ている。そして、空襲や原爆、窮乏生活といった戦争に関連する表象とオーディエンスによる受容のあり方が、研究者や評論家のあいだでも大きな関心と議論の対象となった。

では、この作品において戦争はどのように描かれているのか。最大の特徴は、戦時下の広島と呉を舞台とし、それぞれの街の様子やそこに生きる人々の暮らしを忠実に再現していることである。作品は、広島市内で少女時代を送った主人公すが、一九四三年に結婚して海軍の町・呉市に移り住み、夫周作とその家族とともに戦時下の日常生活を送る姿を描いた物語である。物資が窮乏するなかでも、すずは工夫を凝らしながら食卓を賑やかにしたり、衣服を仕立て直したりすることに、ささやかな喜びや楽しさを見出しながらたくましく生きていく。作中では、空襲や原爆投下、呉軍港を出入港する戦艦など、戦争の「ハード」な側面も描かれているもの、あくまでも戦時下の日常生活という「ソフト」面、特に主人公すずの日常が衣食住の細部に渡って描き込まれている点に特徴がある。

多くの論者の関心も、この点に向けられている。例えば、紙屋高雪はこの作品の「新しさ」として戦時下の日常生活を細やかに描いている点を挙げ、「戦時生活をリアルに立ち上げるための細部へのまなざし」が「作品を豊かなものにしていく」と指摘している。<sup>10</sup> 新田玲子は、日常の細部を描く作品のリアリズムが、制作者（原作者、監督）の徹底した調査と考証に基づいていることを踏まえながら、そのリアリズムゆえに、見る者が作品の描く世界に親近感を抱くことができると指摘する。

このような細部に至る正確な描写により、『この世界の片隅に』における戦時下の広島と呉の日常生活は非常に身近なものに感じられる。それ故に、穏やかだったはずの日常が失われてゆくとき、観客はその辛さを共有し、戦争は二度と繰り返してはならないものだという思いを自然に強めてゆく。……従って、『この世界の片隅に』は重要な反戦メッセージを確実に伝えているのだが、その伝え方は、のんびりしたすすの人柄を通して眺められた、時に笑いを誘う日常のリアリティを極めるといふ間接的なものである。その結果、この作品は単なる反戦作品を超え、より普遍的な作品に仕上がっている。<sup>11</sup>

このように作品内で細部までリアルに描き込まれた「日常」には、幾つかの特徴がある。第一は、その独特の「明るさ」や「楽しさ」である。戦時下の日常には食料の窮乏をはじめとする「貧しさ」がある。作品はその貧しさについて、確かにリアルに描いている。しかし、ずっとその家族達は、そうした貧しさのなかにあっても、決して精神的に追い詰められたり荒廃したりすることがない。むしろ所与の状況と制約のなかで様々な知恵や工夫を凝らしながら

生きていくことに楽しみや喜びを見出しているように見える。そこには、西村龍一が指摘する通り、「欲しがりません、勝つまでは」という軍国主義的なイデオロギーによつてもたらされる「暗さ」が存在しない。<sup>(12)</sup>

第二に、作品が単に戦時下の日常生活を描いているというだけでなく、その日常を生きる登場人物が名もなき「庶民」であるという点も重要である。アルト・ヨアヒムが指摘するように、彼らは戦争をテーマとした他の作品であれば「背景に置かれる」ような存在である。<sup>(13)</sup>多くの戦争をテーマにした作品の主人公たちが、ある種の「ヒーロー」として特別な個性や才能を発揮して活躍するのに対して、『この世界の片隅に』の登場人物たちは何か特別なことをすることのない庶民であり続ける。しかし、そうであるからこそオーディエンスは、彼らに親近感を覚え、作品内の「現実」と自分たちの現実を歴史的に同一の時間軸において捉えやすくなる。

第三に、たとえ戦時中であっても、あくまでも主人公たちの生きる物語における時間・空間の中心軸が日常生活であるという点は揺るがない。作品では広島原爆投下が描かれている。主人公すずにとつて、それは両親を失うという大きな事件である。しかしその原爆投下でさえ、「多くの悲惨なエピソードの中のたった一つ」(杉田俊介)<sup>(14)</sup>に過ぎず、作品のなかで特別な意味を与えられることはない。原爆投下のような出来事であっても、直接の被爆者(当事者)でない限りは、庶民の日常生活において他の要素よりも優先される中心点になることはないのである。

### (3) 戦争の「現実」の一面化と曖昧化

他方で、庶民の日常生活の表象が具体的であればあるほど、戦争をめぐるよりマクロな「現実」が抽象化される面があることは見逃せない。例えば、この作品では、戦争が一体どの国との戦争なのか、それはなぜ・どのようにして

始まったのか、戦争を阻止することはできなかったのか、戦争の実態とはどういうものだったのか、日本と日本人は「加害者」なのか「被害者」なのか、登場人物たちと戦争との関わりはどういうものだったのか、といった点はほとんど何も描かれていない。また主人公さすが暮らす呉という都市の軍事都市としての位置づけや、両親や妹の住む広島になぜ原爆が投下されたのかといった点についても、作品は多くを説明しない。<sup>15</sup>

原爆の描き方が、曖昧でリアリティに欠けるという指摘もある。例えば、前出の新田玲子は、作品には原爆に関する「情報の故意の欠落」や「不自然な描写」があるという。原爆の犠牲となった両親の「死にざま」が全く描かれないう点、通常兵器による被害とは異質な熱線や放射能による被害の実相が描かれていない点、爆心地から1km以内であれば仮に屋内にいて死を免れたとしても短期間のうちに「原爆症」を発症して死亡するケースがほとんどであるのもかわらず、爆心地近くで孤児になった少女に出会わずと周作がそのほとんど無傷の彼女を連れ帰るという筋立てのリアリティのなさなどである。それらは「細部にまで拘った原爆以前の街並みや当時の日常生活の詳細とは対照的」であり、原爆の実像が「容認しがたい」ほどに歪められていると新田は批判する。<sup>16</sup>

多くの議論を呼んだ敗戦の日のエピソードにおいても、その描写におけるリアリティの欠如は明らかである。敗戦の日、玉音放送を聴いたあとに一軒の家に太極旗が掲げられているのを見たすずは、「海の向こうから来たお米、大豆、そんなもんでできとるんじゃないなあ、うちは。じゃけえ暴力にも屈せんとならんとかね。ああ何も考えん、ぼうとしたうちのまま死にたかったな」と涙を流しながら慨嘆する。しかし、「主婦」であるすずは、本当に朝鮮からの輸入米の多さに気づいていたのか、またなぜこの瞬間に「輸入米の背後に米軍の空襲と相殺されるほどの『暴力』」（日本による朝鮮半島の植民地支配）が存在していることを認識できたのか、このシーンはいかにも不自然で取っつけ

たような印象が否めない。杉田俊介は、『この世界の片隅に』は、結局のところ、国家や戦争という巨大な暴力やその暴力と複雑に絡み合っていた庶民の共同体や家族の孕む問題性に対して十分に対峙できておらず、それゆえにこの作品は、戦争をめぐる現実を「ある種のファンタジー」にしてしまっているのではないかと指摘する。<sup>18)</sup>

以上のように、『この世界の片隅に』は、戦時下の庶民の「日常生活」を詳細かつリアルに描いていることに大きな特徴がある。そしてその「日常性」には、①同時代のイデオロギー（軍国主義）などから切り離されたある種の「明るさ」や「楽しさ」があること、②そこに生きる人々が名もなき「庶民」であり、それゆえに、作品内の日常性が現代のそれと地続きであるように受容され得ること、③そこに庶民の感覚としては戦争をめぐる大文字の「現実」よりも日々の生活が優先されていること、といった特徴があった。そして、これらの特徴によって、本作は若年層を含めた多くの戦争を知らないオーディエンスに戦争を知ったり関心をもったりするきっかけを提供してきたと言える。しかし他方で、この作品の描く戦争は、あくまでも庶民の「日常生活」のなかで経験され感受される戦争である。従って、この作品を「戦争記憶」の継承のエージェントとして位置づけてみるならば、本作は、「銃後の生活」としてステレオタイプの捉えられがちだった戦中の庶民の生活を生き活きとリアルに伝えている一方で、そうした「庶民の生活」を戦争に関する多様な文脈や歴史的事実から切り離して描いているがゆえに、「戦争記憶」を抽象化、一面化した形でしか伝えていないというジレンマがある点に特徴があると言える。

### 3. 前景化される「普通の暮らし」

それではアニメーション映画『この世界の片隅に』の大ヒットを受けてスタートしたNHKの「#あちこちのすずさん」プロジェクトの番組においては、戦争の現実はどのように描かれてきたのだろうか。同プロジェクトの番組は若年層への「戦争記憶」の継承を強く意識して制作されているが、そこには『この世界の片隅に』と同様の傾向や問題点があるのだろうか。

#### (1) コンセプト、演出・構成の特徴

前述のように、二〇一九年にスタートして現在まで続いている「#あちこちのすずさん」では、番組枠を超える形で特集番組が放送されてきた。『NHKスペシャル』『BS1スペシャル』などで特集番組として制作されているほか、『土曜スタジオパーク』『あさいち』などの枠でも特集的な形で放送されており、番組数はテレビ、ラジオを合わせるとこれまでに二〇本以上に及ぶ(表1)。今回は、この中から、①『NHKスペシャル「#あちこちのすずさん・戦争×アニメ×青春!」』(二〇一九年八月一〇日)、④『#あちこちのすずさんく教えてください あなたの戦争』(二〇二〇年八月一三日)、⑧『#あちこちのすずさん2021く教えてください あなたの戦争』(二〇二二年八月一二日)、⑩『#あちこちのすずさん2022今、戦争を見つめてみる』(二〇二二年八月一二日)の四本を対象に内容を分析する(以下、それぞれ番組①④⑧⑩と略記)。この四本を対象とする理由は、いずれも毎年八月前半の「終戦記念日」の近くに放送された番組であり、内容的にもまとまった大型番組<sup>19)</sup>として各年を代表する番組と見做すことがで

表1. プロジェクトで放送されてきた主な番組（ラジオ番組は除く）

	タイトル	放送日	ch	主要出演者
①	NHK スペシャル「#あちこちのすずさん・戦争×アニメ×青春！」	2019年8月10日	総合	千原ジュニア、八乙女光、伊野尾慧、広瀬すず、片瀝須直、近江友里恵、松嶋菜々子
②	あさイチアニメで描く！戦争中の恋・オシャレ・涙…夏企画#あちこちのすずさん	2019年8月28日	総合	コシノヒロコ、本上まなみ、田牧そら、のん、伊野尾慧、松嶋菜々子、高城順子、博多大吉、博多華丸、近江友里恵、駒村多恵、古原靖久
③	土曜スタジオパーク#あちこちのすずさん特集	2020年7月25日	総合	千原ジュニア、八乙女光、伊野尾慧、近藤春菜、足立梨花、松岡忠幸、小桜エツコ、小倉三奈
④	#あちこちのすずさん～教えてください あなたの戦争～	2020年8月13日	総合	千原ジュニア、片瀝須直、八乙女光、伊野尾慧、さだまさし、のん、近江友里恵、細谷佳正、尾身美詞
⑤	あさイチ「#あちこちのすずさん～戦争中の暮らしの記憶～」	2020年8月26日	総合	石田ひかり、伊野尾慧、濱崎龍一、博多華丸、博多大吉、近江友里恵
⑥	BS1スペシャル「#あちこちのすずさん 知らなかった戦争」	2020年12月20日	BS1	のん、松嶋菜々子、細谷佳正、尾身美詞、近江友里恵
⑦	沼にハマってきいてみた「八乙女光登場！10代が伝える“#あちこちのすずさん”」	2021年8月9日	総合	八乙女光、高橋茂雄、桜井日奈子、海老名香葉子、毒蝮三太夫、小野寺一步、伊東健人
⑧	#あちこちのすずさん2021～教えてください あなたの戦争～	2021年8月12日	総合	千原ジュニア、八乙女光、伊野尾慧、片瀝須直、長濱ねる、のん
⑨	BS1スペシャル「#あちこちのすずさん～私たちが伝える戦争～」	2021年12月21日	BS1	八乙女光、伊野尾慧、のん、尾身美詞、鈴木奈穂子
⑩	#あちこちのすずさん2022今、戦争を見つめてみる	2022年8月12日	総合	千原ジュニア、片瀝須直、伊野尾慧、池田エライザ、黒柳徹子
⑪	#あちこちのすずさん2022・冬いま戦争を身近に考える	2022年12月24日	BS1	鈴木奈穂子、大学生

きるためである。

このうち番組①は、プロジェクトで放送されてきた一連の番組のなかでも最初に放送された番組である。その冒頭では、アナウンサーによるナレーションによってプロジェクトの基本的なコンセプトが次のように説明されている。

映画『この世界の片隅』。これまでと違う戦争の伝え方が大きな共感を呼びました。太平洋戦争のさなか、主人公のすずが経験する恋や失敗、笑い…。普通の暮らしを丁寧に見つめ、それを奪う戦争の残酷さを描いています。私たちはすずさんのような戦争中の普通の暮らしのエピソードを募集、「#あちこちのすずさん」と名付けたところ、一千件を超えるお便りやメールが寄せられたんです。……番組では集まったエピソードを片淵監督率いる映画製作チームと共にアニメ化、あちこち

のすずさんたちの青春をよみがえらせようとしています。

では、戦時中の「普通の暮らし」のエピソードを募集し、アニメーション化して番組で紹介していくことにどのような意味があるのだろうか。その点に関しては、コメンテーターとして、またアニメーション制作においても番組に協力している映画『この世界の片隅に』の片淵須直監督がインタビュに答える形で「ああ、何だ、普通なんだな、僕らと変わらないんだなと思った途端に、七十数年という時間が飛び越えられてしまう感じがして、そうやって何かを理解したところから『戦争』というものがもつと見えてくるような気がするんです。」と語っている。このように本プロジェクトには、戦争を特殊な時代における特殊な経験としてではなく、そこに普通の人々による「普通の暮らし」があったことを強調することで、視聴者が戦争について知ったり、関心を持つたりすることへのハードルを下げようという意図があることが分かる。

以上のような基本コンセプトを踏まえたうえで、次に番組の演出および構成上の特徴を見ていくと、番組には幾つかの共通点があることが分かる。

第一は、出演者である。いずれの番組にも若年層に人気のある芸能人や俳優が多く出演している。四本すべてのMC役としてお笑いタレントの千原ジュニアが、またリポーター兼コメンテーターのような役割で男性アイドルグループ Hey! Say! JUMP の伊野尾慧と八乙女光が出演しているほか、各回ごとにゲストコメンテーターとして数名ずつの人気俳優やアイドルが出演している（広瀬すず、のん、尾身美詞、松嶋菜々子、長濱ねる、池田エライザなど）。第二に、スタジオ部分と動画（実写やアニメーション、以下「V」と表記）とを組み合わせる形式で進むという基本的な番組構成

画像1：番組⑧のバーチャルセット



も四本に共通している。このうちV部分では、一般から募集した戦時中のエピソードをアニメーション化したものが流されるほか、当該のエピソードの当事者や関係者にリポーター役の伊野尾慧や八乙女光が直接会って話を聞く様子なども紹介される。一方、スタジオ部分では、番組①を除く三本においてバーチャルセットが用いられている。バーチャルセットは、映画『この世界の片隅に』の主人公すすが住んでいた広島県呉市の家を再現したものであり、映画作品を意識した雰囲気の中で番組が進んでいく（画像1）。

共通点の第三は、一般視聴者から多くの若者（中高生、大学生など）が参加していることである。例えば、番組⑧では、三〇人の高校生・大学生が番組にリモート参加しており、彼らの様子が時折サムネイル画像のような形で画面にも映し出されるほか、Vで紹介される戦争中のエピソードに対する彼らの感想や意見も随時紹介されている。また、番組⑩では高校生から大学院生までの六人の若者がアバターの姿でバーチャルセットに登場し（画像2）、再現された家の中を伊野尾慧と共に見学しながら、戦時中の庶民の暮らしを追体験するといった演出も行われている。<sup>20</sup>

画像2：番組⑩にアバターの格好で参加し、司会者達と意見交換する若者達



以上のような、若年層を意識したキャスティング、アニメーションによる戦時中のエピソードの再現、若者達の番組への参加という演出・構成上の共通点は、戦争中にあつた「普通の暮らし」について知ること、視聴者が戦争について知ったり、関心を持つたりすることへのハードルを下げるという番組のコンセプトと意図を具現化したものであると言える。また同時に、これらの共通点は、プロジェクトの一連の番組が、特に若年層の視聴者を強く意識して制作されていることを示すものでもある。

## (2) 「普通の暮らし」の焦点化

続いて、番組内で紹介される「普通の暮らし」のエピソードの内容を分析していく。表2は、各番組でアニメーション化されて紹介されたエピソードの一覧である。<sup>21</sup> 番組では、各四〜六本のアニメーションを流しており、その合計本数は二〇本である。二〇本のエピソードにおける「主人公（又は語り手）」の性別をみると、男が七、女が一三と女のほうが多く、二倍近い。また、エピソードの主たる「舞台」をみると、ほとんどが「内地」である。例外的に「外地」（日本の統治下の地

表2. 番組内でアニメ化され紹介されたエピソード

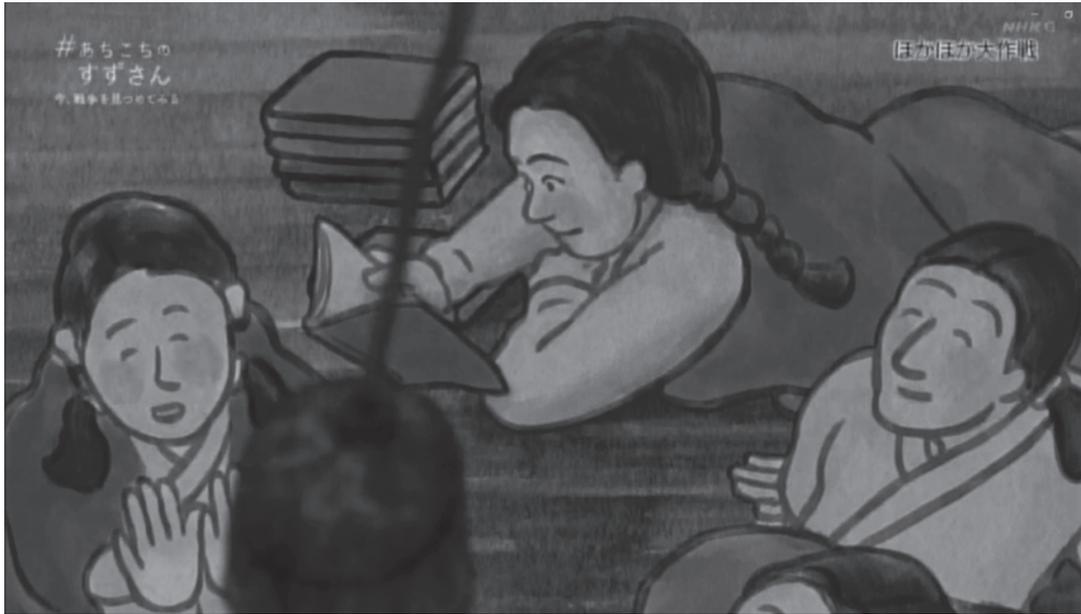
	タイトル	主人公（又は語り手）の性別
番組①	戦争中は「木炭パーマ」	女
	私のアンデルセン	女
	兵士と女学生の文通	女
	あの夏の思い出（終わらない戦争）	女
	祖父の戦争を語り継ぐ（シベリア抑留の話）	男
番組④	証拠隠滅	男
	ボクが見た空襲	男
	私を支えてくれたもの	女
	終戦の年の盆踊り	女
番組⑧	運命の駆逐艦	女
	空からのワンピース	女
	ごちそうは砂の味	女
	初めての○○○	女
	まさかのおやつ	女
	股のぞきにかけた青春	男
	満州を生き抜いた少年	男
	マッサージで戦った僕	男
番組⑩	ほかほか大作戦	女
	不思議な女神	男
	空から落ちてきた兵隊さん	女

放送番組における「戦争記憶」の脱歴史化（米倉）

域または外国」が舞台であるエピソードは、番組①の「祖父の戦争を語り継ぐ（シベリア抑留の話）」、番組⑩の「満州を生き抜いた少年」、そして番組⑩の「不思議な女神」の三本である。これら三つのエピソードは、登場人物が、「外地」で多大の労苦を強いられながらも、様々な創意工夫を試みたり不思議な縁に助けられたりしながら、たくましく生きたという内容となっている。

一方、「内地」を舞台とした一七本では、いずれもいわゆる「銃後の生活体験」が語られている。その多くは次の二種類のテーマに分けられる。第一は、上記の「外地」を舞台としたものとも共通するもので、戦時中の制約や苦労の多い日常生活の中にあつて、庶民が様々な知恵や工夫を凝らしながらたくましく生きたことを物語るエピソードである。これらのエピソードでは、ほぼ例外なく、当時の生活が苦労や忍耐だけでなく「楽しさ」や「笑い」もあつたことが強調されている点が特徴的である。例えば、番組④の「証拠隠滅」は、戦時中に中学生だった語り手の父親をめぐるエピソードである。父親はどぶろくを

画像3：「ほかほか大作戦」（番組⑩）



密造していたが、米軍の銃撃によって家が被害を受け、密造酒のことが臭いではれる恐れが出たため、家族や近所の人達に振舞って全員で酔っ払いながら飲みつくしたという話である。また、番組⑧の「まさかのおやつ」は、蒸したサツマイモ以外におやつがないなか、ダンスの中の整腸剤を食べてみたところ甘みがあり美味しくて食べ過ぎてしまい、祖母に見つかって怒られたという話である。番組④の「ボクが見た空襲」、番組⑧の「ごちそうは砂の味」「初めての〇〇〇」、番組⑩の「ほかほか大作戦」なども同様に、戦時中の苦労や忍耐を強いられる日常生活の中のエピソードがある種の「笑い話」として語られている。

第二は、女性が主人公（又は語り手）のエピソードに多く見られるもので、戦時下の日常においてもお洒落を楽しんだり、恋愛をしたりしていたという内容のものである。例えば、番組①の「戦争中は『木炭パーマ』」は、自分の母が営んでいた木炭を使ったパーマ屋をめぐるエピソードで、店にやってくる女性客達の美容への想いが回想されている。また番組①「兵士と女学生の文通」は、文通を通じて遠い前線の兵士にほのかな恋心を抱くようになった女性の話である。番組⑧

画像4：「運命の駆逐艦」(番組⑧)



の「運命の駆逐艦」も恋愛をめぐる女性のエピソードである。幼馴染で好意を寄せていた男性が海軍に入り、前線に赴くことが決まったとき、女性は男性の乗り組む駆逐艦に渡し舟を使って決死の覚悟で接近して乗船を許され、念願かなって結婚の約束を取り付けたという話である。このように、当時の若者達のお洒落や恋愛にまつわるエピソードも多く取り上げられている。<sup>22)</sup>

### (3) 「身近さ」

ここで注目したいのは、以上のようにアニメーション化されて紹介される数々の戦時中の「普通の暮らし」のエピソードに対する番組の出演者、参加者(若年層)、視聴者の反応である。先に確認した通り、番組には若年層に人気のある芸能人や俳優が多く出演しているほか、一般の中学生から大学院生までの若者達がインターネットを通じて「バーチャル参加」している(また番組によっては視聴者からの反応がスタジオの司会者らによって紹介されている)。彼らは、エピソードに対して異口同音に「戦争や戦時中のことを身近に感じることができる」という趣旨の感想や意見を表明する。

例えば、戦時中にも女性達はパーマ店に通ってささやかなお洒落を楽しんでいたというエピソード（番組①「戦時中は木炭パーマ」を見たゲスト出演者の俳優・広瀬すずは、「今の時代でも、ちょっと落ち込むと楽しいことをしたいという、洋服が欲しいとかもそうですけど、それと感覚としては近いのかな」という感想を語っている。またこのエピソードに対しては、視聴者からの「今も昔も若い女性の心情は変わらないのだなあと思いました」という投稿も紹介されている。このように出演者が感想を語ったり、バーチャル参加者や視聴者の声が紹介されたりするスタジオは、番組の構成上、常にエピソードを流すVを受ける形で配置されている。このスタジオ部分は、Vで提示される「過去」の出来事としての戦争と、現代の人々の生きる「現在」とのあいだの時間の落差を、いわば橋渡しする機能を担っていると言える。つまり先に見たように、Vで流されるエピソードはそれ自体が、「身近」な「普通の暮らし」に関するものであるが、その直後に出演者が「身近に感じる事ができた」という趣旨の感想を述べるスタジオが配置されていることによって、見る者の受け止め方がある意味で誘導するような設えになっているのである。

しかし、出演者、参加者・視聴者たちは、戦時中の「普通の生活」のエピソードを見ることによって、自分達の日常とあまり変わらない「身近さ」をそこに見出すだけではない。彼らはエピソードの登場人物やそこに描かれる日常に対して様々な感想を抱く。そして、その多くはエピソードの登場人物への「共感」である。例えば、当局の目を盗んで作っていた密造酒を近所の人達に振舞った父親に関するエピソード（番組④「証拠隠滅」）が流されたあとのスタジオでは、「コロナを経験していたので自粛生活の話に共感した」「いろんな制限のなかで感情までも制限されてるなんてつらかっただろうな」といった視聴者の感想が紹介されている。また、焼夷弾による空襲を経験した少年時代を「冒険の日々」でもあったと回想するエピソード（番組④「ボクが見た空襲」）に対しては、「やはり男の子から見た戦闘

機つてカッコいい。戦時中でもそれは変わらないんですね」（二〇歳）、「今の電車が好きなのも同じ感覚なのかな」（二四歳）といった視聴者の感想が紹介されている。

ただし他方で、共感だけでなく当時の状況に対するある種の「違和感」が表明されることもある。例えば、いろいろなこと制約されていた戦時中の雰囲気について「娯楽も制限されていた時代 今の私にはマジでつらい」という視聴者の感想や、戦時中の恋愛事情に関して「コミュニケーションが会うという以外にない世界が今では考えられない」といった感想が紹介されている（番組⑧）。また番組⑩では、戦時中にあつた「お国のために」という雰囲気についてはゲスト出演者の俳優・池田エライザが「家族のために、友人のためになら分かるけれども、国のために命を投げうつことができるかと問われたら私は……」という感想を述べているほか、バーチャル出演していた若者からも「全部は『お国のために』という考え方、これだけでいろんなことをしてしまった日本人はびっくり」ととても窮屈さを感じないのが怖い」といった感想が表明されていた。

#### 4. 戦争の抽象化、一面化

次に、各番組のなかで語られる「戦争」がどのようなものに注目してみると、映画『この世界の片隅に』と同様に、「#あちこちのすずさん」においても「戦争」が抽象化、一面化されていることが特徴的である。

第一に、番組のなかで描かれる「戦争」にはほとんど具体的な情報がない。番組では「戦争が始まると〜」「戦争中は〜」のような表現が頻出するが、その戦争がいつ・どのように始まり、日本はどのように戦争を遂行し、最終的にいつ・どのように終わったのかといった説明は何もない。そもそもどの国との戦争だったのかさえも説明されていない。

ない。このように、番組における「戦争」は、極めて抽象化された戦争である。例えば、番組で紹介されるエピソードには空襲にまつわるものが少なくない。しかし描かれる空襲には具体的な情報がない。その一例として、番組④で紹介される「ボクが見た空襲」というエピソードは、空襲のあと不発弾の焼夷弾からナパーム剤を取り出して、風呂釜にくべるなど貴重な燃料として使ったという内容である。このエピソードで、当該の空襲がいつ・どの町の空襲だったのか、その空襲における被害はどの程度だったのかといった情報は全くない。

また、黒島という鹿児島県の離島を舞台にしたエピソード「空から落ちてきた兵隊さん」（番組⑩）は、全身にやけどを負った特攻隊員が島に不時着し、島の若い女性達とその兵士を看護するという内容である。知られる通り、特攻は、搭乗員の乗った航空機、小型艇、潜水艇を使った体当たり攻撃で、戦争末期にフィリピン戦線や沖縄戦において遂行された。四〇〇〇人も言われるその犠牲者の多くが二十歳前後の若者だったとされる。しかしエピソードでは、なぜそうした無謀な作戦が採用されたのかを含め、特攻に関する具体的な情報や背景的なコンテクストは一切描かれない。そして、女性が献身的に看護するうち、当初は「国のために命をかけてきた近寄りがたい神様のような存在」に思われた隊員が、島の男たちと変わることのない同世代の普通の若者だということに気づいたという話が、語り手の視点から淡々と語られている<sup>23</sup>。

第二に、戦争には「被害」と「加害」の両面があるが、番組における「戦争」においては専ら日本人が受けた「被害」の側面しか描かれない。先に見た通り、四本の番組（番組①④⑧⑩）で流される計二〇のエピソードのうち、「外地（日本の統治下の地域または外国）」が舞台であるエピソードは三本、残りの一七本は日本国内が舞台である。そしてその一七本のエピソードの内容はほぼすべてが「銃後の生活」に関わるものである。つまり、番組における「戦争」

とは民衆が「銃後の生活」（＝犠牲や労苦や忍耐）を通して経験した戦争であり、あくまでも民衆の視点や経験の範囲に閉じられた戦争である。エピソードの登場人物（語り手やその周辺の人物）たちは、多くが戦争によつて何かを失っている。語り手の母親が経営していた「木炭パーマ」の店に通っていた婦人は、息子が戦死しており「気持ちを張らなければ家事もできないわ」とパーマでお洒落をする理由を語る（番組①「戦時中は木炭パーマ」。また、番組①「兵士と女学生の文通」の語り手である女性は、文通相手だった前線の兵士にほのかな恋心をいだいていたが、終戦直前に便りが途絶え、後にその兵士が戦死していたことを知る。番組②には、女学校時代に「宝塚のスター」に憧れていたものの、空襲で多くの友人達を亡くし、自身も右足を失ってしまった女性が語り手として登場する（番組②「私をささえてくれたもの」。エピソードは、彼女を親身になって支えてくれた義足職人の男性と結婚するという話である。

このように番組では、「普通の日本人」が銃後の暮らしのなかで労苦や忍耐を強いられながら、何かを失う経験としての「戦争」が多く語られる。とはいえ、そうした「被害」や「犠牲」が過度に強調されることはない。前節でも確認した通り、番組におけるエピソードの中心はあくまでも、当時の生活が苦労や忍耐だけでなく「楽しさ」や「笑い」、「恋」や「お洒落」もあつたという点である。戦争で大切な人や家族を失う経験が語られる場合にも、その詳細に立ち入ることはなく、その悲惨さや理不尽さに焦点があてられることはない。

第三に、「被害」とは対照的に戦争における「加害」は番組では語られない。植民地支配、侵略、収奪、捕虜・市民への虐待や虐殺、従軍慰安婦、強制連行といった戦時期における日本の「加害」の多くは「外地」（日本の統治下の地域または外国）においてなされた。番組に登場するエピソードで「外地」を舞台としたものが三本しかないうえ、それらのエピソードにおいても「加害」の側面が言及されることはほとんどない。例えば、「祖父の戦争を語り継ぐ」

(番組①)は、終戦後にソ連の捕虜としてシベリア抑留を経験した祖父を持つ語り手によるエピソードである。約五七万五千人の日本軍兵士らがシベリア等に強制抑留され、五万人以上が犠牲となった「シベリア抑留」は、戦後日本において日本兵の「受難」の記憶として語られてきた主要テーマのひとつである。<sup>24</sup>このエピソードもやはり、日本兵の「受難」、すなわち「被害」の経験として語られている。また「兵士と女学生の文通」(番組①)は、女学生側のエピソードであるため分析での分類上は「外地」を舞台としたものとはしていないものの、このエピソードでは女学生の文通相手の兵士が「外地」の前線で死亡したことが示唆される。それを受けたスタジオでは、スクリーンに終戦の年に日本兵がいた場所が地図で表示される。そしてアナウンサーが「康夫さん(当該の兵士―引用者注)のように海外に赴いていた方が三五〇万人もいたということです。そして戦争中に海外で亡くなった方は二〇〇万人以上いたと言われています」と説明する。このように番組では、エピソードの舞台として「外地」が登場しても、それは日本による「加害」が行われた場としてではなく、日本人・日本兵が悲惨な経験をしたり犠牲となったりした場として、つまり、あくまでも「被害」の文脈において登場するのである。

そうしたなかで「戦争を生き抜いた少年」(番組⑧)では、エピソードが流れたあとのスタジオにおいて日本の「加害」の側面にわずかながら触れられていることが注目される。エピソードの主人公は満州で生まれ育ち、終戦当時一〇歳だった少年(語り手の父)である。終戦直前にソ連の参戦によって満州にいた多くの日本人は窮地に陥った。少年の親はソ連兵に連行され、兄妹は次々に病死、少年は中国人の家に匿われた。終戦から一年後に少年は無事帰国、奇跡的に両親とも再会したというエピソードである。シベリア抑留と同様、満蒙開拓団や満州からの引き揚げなど、満州に関わる「戦争記憶」も多くの場合、日本人が受けた「被害」の経験として語られることが多い。このエピソード

ドでも満州からの引き上げにおける困難が強調されており、アナウンサーが「満州からの引き揚げはあの戦争の大きな悲劇。戦争が終わったときに現地にいた民間の日本人は一五五万人。引揚げの過程で二五万人が亡くなったと言われています。」と説明している。ただし、そのアナウンサーの説明の後に、コメンテーターの片淵須直監督が次のように語っている。

さきほどソ連の人が襲ってきたと言われてきましたが、一般市民からみるとそういう気持ちだったと思いますが、よく考えてみると日露戦争まではあそこはロシアの勢力圏だったわけですね、で戦争をやって日本が自分たちのものにしたわけですからね。そういう意味でいうともう一度戦争をやって今度はロシア、ソ連がそれを奪い返した。元々自分達のものだったんだという主張だってひょっとしたらあるかもしれない。でももつとよく考えてみると、もともとそこに住んでいたひとのうえによそから来た二つの国がそうやって取り合いをやってしまっている。いろんな立場の見方があるんで。

この片淵のコメントは、戦争に対する見方は立場によって多様であり得ること、そして満州からの引き揚げに伴う「悲劇」は、元を辿れば日本による中国への侵略という「加害」に深く関わっていることを示唆したものである。ただし、このような戦時中の日本の「加害」への言及は、四本の番組のなかでもこの箇所がほぼ唯一の例外である。

## 5. 考察

以上見てきたように、「#あちこちのすずさん」プロジェクトの番組は、戦時中における庶民の「普通の暮らし」のエピソードを中心に紹介することで、視聴者、特に若年層の視聴者が「戦争」について知り、関心を持つことへのハードルを下げることをコンセプトとしていた。エピソードで語られる「戦争記憶」には、「戦争」の悲惨さや過酷さに焦点を当てたものは少なく、むしろエピソードの中心は戦時中にも「楽しさ」や「笑い」、「お洒落」や「恋」など、今と変わらない「普通の暮らし」があったことを強調するものであった。また、番組には、進行役やゲストとして若年層に人気のある芸能人や俳優が多数出演しているほか、一般の中学生・大学生らが参加しており、彼らは若年層の視聴者に近い目線でコメントや感想を語っていた。確かに、これらの番組は、戦時中の暮らしやそこに生きる人々を、視聴者が身近に感じたり、共感したりしやすい内容となっており、その意味で、「#あちこちのすずさん」プロジェクトには、特に若年層を対象とした「戦争記憶」の継承の新しい試みとして注目されるべき要素が少なくない。

しかし他方で、プロジェクトの番組において表象される「戦争」は具体的情報や歴史的事実を含む文脈を欠いた抽象的な「戦争」である。ここでは、戦争がなぜ・どのように始まり、どのように推移し、いつ・どのように終了したのかといった情報が欠落している。「戦争記憶」の継承という観点でみると、番組が、抽象化されて誰にも受け入れやすい形に薄められた記憶を再生産している面があることには注意が必要である。実はこうした傾向は、「#あちこちのすずさん」のみならず、近年のメディアにおいて広く指摘されている。例えば、『男たちの大和 YAMATO』

(二〇〇五年)、『ホタル』(二〇〇一年)、『永遠の0』(二〇一三年)など、二〇〇〇年代以降の戦争をテーマとした映画作品を分析した福間良明は、これらの作品の共通の特徴として、戦争体験者の私的な心情への共感を軸にした物語であるという点を挙げている。<sup>(25)</sup> 福間によれば、これらの作品では戦争で犠牲になった兵士の戦友や家族・恋人への心情が主題的に描かれており、見る者はそのような「ロマン化された」情緒的なストーリーに共感を抱きやすいが、反面で「当たり障りのない『戦争の語り』の累積とそれ以上の思考の停止を促す側面がある」。福間はこうした傾向を「戦争記憶」の「調和と脱歴史化」と特徴づけながら次のように指摘している。

ロマン化した「祖父」世代への共感は、彼らの言説に疑念を抱いたり、異議を申し立てたてようとする思考を阻み、ひいては、その背景にある史的状况への関心を抑制する。……往時の彼らの「心情」への共感が深くなればなるほど、「無意味な死」を何とか意味づけるべく、「殉国」や「家族」を語らざるを得なくした公的な暴力が後景化される。死者のなかに「心情の美」が読み込まれることは少なくないが、美しさへの耽溺は、そういう「美しさ」を強いた社会のひずみをせいぜい舞台装置に押しとどめ、それを主題化することを阻んでしまう。<sup>(26)</sup>

福間が近年の映画作品のうちに読み取っているのは、戦時を生きた人々の生活や心情に違和感なく共感することを可能にしつつ、背景の歴史的現実や多くの死をもたらした暴力やその責任に対する思考を停止させてしまう、いわば新しいタイプの「歴史修正主義」的傾向である。<sup>(27)</sup> 戦時中の「普通の暮らし」を焦点化する一方で、戦争を抽象化し薄められた形でしか語らない「#あちこちのすすさん」の「戦争観」「歴史認識」にも類似した傾向を見出すことは困

難ではない。

また「戦争」における「加害」「被害」という観点から「#あちこちのすずさん」の描く「戦争」をみると、日本・日本人が被った「被害」の側面に関わる語りが多数を占め、日本が諸外国で行った「加害」については全くといっていいほど触れられていなかった。このように戦争の「被害」ばかりを取り上げる「語り」の傾向は、戦後日本におけるある種の「伝統」とも言うべきものである。<sup>(28)</sup> その意味では「#あちこちのすずさん」は、戦時中の「普通の暮らし」を焦点化するという見かけ上の新しさにもかかわらず、内実はその戦後日本の「伝統」の延長上に位置づけられると言える。<sup>(29)</sup> 従って、「戦争記憶」の継承という目的に照らしたとき、従来の戦争についての「語り」と同様、「被害」の前景化と「加害」の過小という形で「戦争記憶」が一面的に再生産されているという批判、またそこに日本社会で支配的な「戦争観」「歴史認識」が投影されているという批判は免れないであろう。なお、「#あちこちのすずさん」プロジェクトの担当プロデューサーは「この企画は、英語学習で言うところまで『基礎英語』。これを機に知識を深めてもらいたい」として、プロジェクトには「若者の戦争への関心を掘り起こす力」がある一方、それだけでは戦争記憶の継承のプロセスは完結しないと説明している。<sup>(30)</sup> しかしプロジェクトが、若年層が戦争に関心を持つうえで「入口」という位置づけであるとしても、そこでどのような「戦争記憶」を提示するかというエピソードの取捨選択のあり方は、「入口」としてのハードルの高低とは別次元の問題として考慮され、検証される必要があるはずである。

以上のような点を踏まえると、「戦争記憶」の次世代への「継承」については、「どのように」継承するのかという点だけでなく、「なぜ」継承するのか、また多様な記憶のなかから「何を」継承するのか、という点も改めて問い直

される必要があると思われる。<sup>(31)</sup> 現代は、戦争からの時間の経過のなかで「戦争記憶」の風化、戦争への関心の低下が指摘される一方で、立場の異なる多様な「戦争観」「歴史認識」が国内外の多様な次元で存在し、それらが時として激しい対立や相克を生み出している時代である。そしてそうした「戦争観」「歴史認識」との関わりにおいて、「従軍慰安婦」問題や徴用工の問題などに象徴されるように、今なお日本の「戦争責任」や「戦後責任」のあり方が様々な形で絶えず問われ続けている。戦争をめぐる視点や問題意識の「多様性」を担保しながら、「戦争記憶」の次世代への継承をどう進めていくのか、メディアが果たすべき役割と責任は今後ますます大きくなっていくものと考えられる。

#### 注

- (1) 代表例として『僕たちは戦争を知らない』（テレビ朝日、二〇二二年八月一四日）は、戦争体験者の証言をジャーナリスト務所属の人気若手俳優たちが聞いてまわるといふ演出であった。
- (2) NHKの『ロップグラム 転生したら戦時中の喜劇王だった件』（二〇二二年二月二八日）、『セイコグラム 転生したら戦時中の女学生だった件』（二〇二二年八月一五日）は、若手俳優がスマホをもって戦時中に転生し、戦争中の日常をイン스타그램で発信するという設定のドラマであった。
- (3) NHK「#あちこちのすずさん」特設サイト (<https://www.nhk.or.jp/special/suzusan/> 二〇二三年四月六日最終閲覧) 参照。
- (4) 『クローズアップ現代+「#あちこちのすずさん」庶民がつづった戦争の記録』において映画『この世界の片隅に』について取り上げ、「#あちこちのすずさん」というハッシュタグを立てて投稿を募ったところ、多くのエピソードが集まったことで同プロジェクトがスタートすることとなった（谷卓生「メディアフォーカス NHK、『あちこちのすずさん』で、若い世代に戦争を伝える』『放送研究と調査』二〇一九年一〇月号参照）。プロジェクトは二〇二三年現在も継続中である。

- (5) NHK「#あちこちのすずさん」特設サイト（同上）参照。
- (6) 剣持久木編『越境する歴史認識——ヨーロッパにおける「公共史」の試み』岩波書店、二〇一八年。
- (7) テッサ・モーリス・スズキ『過去は死なない——メディア・記憶・歴史』田代泰子訳、岩波書店、二〇一四年。橋本明子『日本の長い戦後——敗戦の記憶・トラウマはどう語り継がれているか』みすず書房、二〇一七年。
- (8) 福間良明・山口誠・吉村和真編著『複数のヒロシマ——記憶の戦後史とメディアの力学』青弓社、二〇一二年。
- (9) 河出書房新社編『文藝別冊 総特集 片淵須直・逆境を乗り越える映画監督』河出書房新社、二〇一九年、八〇頁参照。
- (10) 紙屋高雪『『この世界の片隅に』は「反戦マンガ」か』『ユリイカ』二〇一六年一月号、六七〜六八頁。但し、この指摘はアニメ映画ではなく、この史代による漫画の原作に対する指摘である。
- (11) 新田玲子「アニメ『この世界の片隅に』の功罪——新しいアメリカ平和文学研究者の立場から」『New Wave』八一巻、二〇一七年、一五頁。
- (12) 西村龍一「軍艦の名前——『この世界の片隅に』における△記憶する現在▽と不在の兄たち」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』三一号、二〇二〇年、九七〜九八頁。
- (13) アルト・ヨアヒム、「広島原爆投下を語る戦争アニメにおける変化」『アニメーション研究』二〇巻、一号、三三頁。
- (14) 杉田俊介『戦争と虚構』作品社、二〇一七年、一六四頁。
- (15) この点については、福間良明が『「反戦」のメディア史』において、井伏鱒二『黒い雨』に代表される原爆文学の多くが原爆（被爆）を「被害」の観点でしか描かず、広島が持っていた「軍都」としての性格を捨象する傾向にあったことを、黒古一夫を引用しながら指摘していることが想起される。福間良明『「反戦」のメディア史——戦後日本における世論と輿論の拮抗』世界思想社、二〇〇六年、二八四〜二八五頁。
- (16) 新田玲子、同右、一六〜一七頁。
- (17) 西村龍一、同右、九九頁。
- (18) 杉田俊介、同右、一七一頁。

- (19) 各番組の放送時間は、番組①が「NHKスペシャル」の標準枠の四九分、番組④⑧が七二分、番組⑩が七三分であった。
- (20) 番組①ではこうした演出はない。番組進行中に視聴者からのメッセージを募集し、その一部を紹介していたが、それは特に若年層に限定されていない。
- (21) 番組ではアニメーションを用いず実写のみ、または朗読のみで紹介されたエピソードもある。従って番組で紹介された「普通の暮らし」のエピソードはこれすべてではない。
- (22) こうしたエピソードは他に番組④の「私を支えてくれたもの」、番組⑧の「空からのワンピース」、番組⑩の「不思議な女神」なども該当する。
- (23) このエピソードは、語り手である女性（番組放送時点で存命）の視点から語られており、冒頭で「これは私が戦争の現実を何も知らなかった頃の話です。」という説明が入っている。
- (24) 厚生労働省「シベリア抑留中死亡者に関する資料の調査について」<https://www.mhlw.go.jp/seisaku/2009/11/01.html>（二〇一三年五月一日閲覧）参照。「シベリア抑留」のプロセスや兵士たちの経験の詳細については、栗原俊雄『シベリア抑留——未完の悲劇』岩波書店、二〇〇九年を参照。
- (25) 福間良明『戦後日本、記憶の力学——「継承という断絶」と無難さの政治学』作品社、二〇二〇年、二六九～二七〇頁。
- (26) 福間良明、同右、二七一頁。
- (27) 福間は「戦跡観光」においても同様の傾向を見出し、例えば特攻関連のミュージアムである知覧特攻平和会館の展示は「軍の組織病理や特攻隊員への暴力が後景化し、特攻隊員が遺書に綴った私的な心情（家族への思いなど）に焦点が当てられがち」であると指摘する。また、戦没者への共感が語られる一方で、戦争をめぐる歴史的文脈を後景化させる社会的な力学については、山口誠「戦跡がある」ということ」（福間良明・山口誠編『知覧』の誕生——特攻の記憶はいかに創られてきたのか』柏書房、二〇一五年）にも詳しい。
- (28) 戦後日本の「戦争記憶」における「被害」の前景化と「加害」の過小の傾向、およびそれとメディアとの関係に関しては多くの指摘がある。ジョン・ダワー『忘却のしかた 記憶のしかた——日本・アメリカ・戦争』外岡秀俊訳、岩波書店、

二〇一三年。キャロル・グラック『戦争の記憶 コロンビア大学特別講義——学生との対話』講談社、二〇一九年、根津朝彦『戦後日本ジャーナリズムの思想』東京大学出版会、二〇一九年、米倉律『「八月ジャーナリズム」と戦後日本 戦争の記憶はどう作られてきたか』花伝社、二〇二一年、橋本明子・前掲書など。

(29) 藤原帰一は、『この世界の片隅に』について、「空襲と原爆投下というこれまでも日本で語られてきた戦争経験が、軍人ではない日本国民の視点から精妙に表現されている」としつつ、そこで「描かれる戦争の姿は必ずしも新しいイメージではない」と指摘している。「時事小言 原爆投下と慰安婦像」『朝日新聞』二〇一九年八月二二日夕刊。

(30) 『＃あちこちのすずさん』今年もNHK、13日に特番 地方紙やネットも連携」『朝日新聞』二〇二〇年八月八日夕刊

(31) 蘭信三「課題としての「ポスト戦争体験の時代」」蘭信三・小倉泰嗣・今野日出晴『なぜ戦争体験を継承するのか——ポスト体験時代の歴史実践』みずき書林、二〇二一年、参照。

# デジタルの二〇年に向けたデジタルの権利と 原則に関する欧州宣言

山 本 直

(解説) 本資料は、欧州連合(EU)の政治的機関である欧州議会、理事会および委員会の代表が二〇二二年一二月一日に署名した「デジタルの二〇年に向けたデジタルの権利と原則に関する欧州宣言」(以下「欧州宣言」)の全文を日本語に翻訳したものである。署名者は、欧州議会のロベルタ・メツォラ議長、理事会で議長国を担当するチェコのペトル・フィアラ首相、委員会のフォンデアライエン委員長であった。

昨今の急速なデジタル化を背景に、EUでは一般データ保護規則、デジタル市場法、デジタルサービス法をはじめとするデジタル関連の立法を成立させてきた。そのような動きと併せて、「eガバメントに関するタリン宣言」(二〇一七年一〇月六日)、「デジタル社会ならびに価値を礎とするデジタル政府に関するベルリン宣言」(二〇二〇年一二

月八日）および「リスボン宣言…目的のあるデジタル民主主義」（二〇二二年六月一日）を発表することにより、デジタル分野における規範をEUとして形成しつつあった。しかしこれらの宣言は、各々の時機に理事会議長を務めるエストニア政府、ドイツ政府ならびにポルトガル政府の下でそれぞれ発出されていた。委員会が二〇二二年三月九日に発出した「二〇二〇年のデジタル・コンパス…デジタルの一〇年に向けた欧州の流儀」と題する通達文書（コミュニケーション）において、あらためてEU三機関によって宣言を準備する計画が明記された。

欧州宣言は、直截にはこの計画に沿って発出されたものである。宣言の原案は、EU市民の世論調査ならびに民間団体、企業への諮問を経て、委員会の通信ネットワーク・コンテンツ・技術総局（DGコネクト）が主導しながら起草された。それは二〇二二年一月二六日に委員会の通達文書として正式に提案された（COM (2022) 28final, Brussels, 26.1.2022）。提案を受けた欧州議会と理事会が、各々に代表者を任命し、委員会代表と協議を重ねて加筆修正した後、に合意に至った。

今次の欧州宣言は、法的拘束力を備えるものではない。それは、政治的な企図と公約を明らかにするにとどまるとされる（前文第七段）。デジタル分野で求められつつある権利と原則に、欧州宣言がどの程度包括的に言及しているか精査する必要もあるだろう。<sup>(\*)</sup> それでもこの宣言は、二〇二〇年代初頭の時点において、EUと欧州諸国がデジタルの権利と原則をどのように認識しているかを把握する上で重要な手がかりとなる。とりわけわが国のような、人権、民主主義および法の支配の価値をEUと共有する国は、デジタル政策を進めるに当たり欧州宣言の内容を参考にできるであろう。欧州宣言が言及する権利と原則をそのまま輸入する必要はない。とはいえ、巨大なオンライン・プラットフォーム企業が支配する「監視資本主義」（S・ズボフ）の波に完全に飲み込まれる前に、また、国家が個人の自由と

引き換えに管理体制を強化する「デジタル権威主義」を明確に拒絶するために、EUの規範と実践から参照できる点は少なくないであろう。このような観点から、研究者や官公庁の所轄の担当者のみならず、デジタル化に関心のある市民ならびにデジタル化を進める企業の担当者にも一読願いたくここに訳出することにした。

宣言の原文は、EU官報より入手した (Official Journal of the European Union, C23/1, 23.1.2023, pp.1-7)。主にフランス語版と英語版から訳出した。訳文の中の「 」は訳者が補足したものである。

(※) たとえばライデン大学のバート・カスターズ教授は、デジタル時代に求められるであろう権利として、オフラインになる権利、インターネット利用への権利、知らないでいる権利、気持ちの変化への権利、真つ新たな経歴から始める権利、データの期間を満了させる権利、自らのデータの価値を知る権利、真つ新たなデジタル環境への権利、安心できるデジタル環境への権利を挙げている (Bart Custers, “New digital rights: Imagining additional fundamental rights for the digital era”, *Computer Law & Security Review*, vol.44, 2022, pp.6-12)。

### (翻訳) デジタルの一〇年に向けたデジタルの権利と原則に関する欧州宣言

欧州議会、理事会および委員会は、デジタルの一〇年に向けたデジタルの権利と原則に関する以下の共同宣言を厳粛に布告する。

## 前文

1. 欧州連合（EU）は、欧州連合条約第二条が明記するように人間の尊厳、自由、民主主義、平等、法の支配および少数者に属する人々の権利を含む人間の権利の尊重を礎とする「価値の連合」である。EUは、さらに欧州連合基本権憲章に従い、人間の尊厳、自由、平等および連帯という不可分で普遍的な価値を礎としている。憲章は、とりわけすべての加盟国が負う国際的な義務から生じる権利を再確認してもいる。
2. デジタル変革は、人々の生活のあらゆる面に影響を及ぼしている。それは、より質の高い生活、経済成長および持続可能性をかなえる大切な機会を与えている。
3. デジタル変革は、私達の民主的な社会、私達の経済ならびに個人に対して難題を突き付けてもいる。デジタル変革が加速する中、オフライン時に適用されるEUの価値と基本的権利をデジタル環境でどのように適用すべきかEUとして明らかにする時期が訪れている。デジタル変革によって権利が後退するべきではない。オフラインでの違法行為は、オンラインでも違法行為となる。この宣言は、オフラインにおける基幹的な公共サービスの利用といった「オフラインでの諸政策」を害するものではない。
4. 欧州議会は、デジタル変革に向けたEUの取組みの手引きとなる倫理原則を定めるように求めており、またデータ保護、プライバシーの権利、非差別およびジェンダー平等といった基本的権利、ならびに消費者保護、テクノロジーとインターネットの中立性、信頼性および包摂性といった原則が十分に守られるようにも求めている。さらに欧州議会は、デジタル環境における利用者の権利、労働者の権利およびつながらない権利がより確実に保護される

ように求めている<sup>①</sup>。

5. 「eガバメントに関するタリン宣言」および「デジタル社会ならびに価値を礎とするデジタル政府に関するベルリン宣言」等の先駆的な取組みに依拠しつつ、「リスボン宣言…目的のあるデジタル民主主義」を通じて加盟国は、デジタル単一市場を備えるデジタル生態系の中核にある人間的特質を強めるデジタル変革の模範を要請している。加盟国は、テクノロジーが気候変動対策と環境保護の必要性を支援できるようなデジタル変革の模範を要請している。

6. デジタル変革に向けたEUの将来像は、人々をその中心に据えるものであり、個人の地位を高めるものであり、かつ革新的なビジネスを育成するものである。「デジタルの一〇年の政策綱領二〇三〇」に関する決定は、(デジタルの技能、デジタルのインフラ、ビジネスのデジタル化および公共サービスのデジタル化という)四つの主だった論点に基づくデジタルの具体的目標を掲げている。私達の社会と経済のデジタル変革に向けたEUの流儀は、とくに、開かれた作法でのデジタル主権、基本的権利の尊重、法の支配、民主主義、包摂性、利便性、平等、持続可能性、強靱性、安全性、より質の高い生活、有効なサービスおよび各人の権利と願望の尊重を重視するというものである。それは活力があり、資源を有効活用する公正な経済と社会に貢献するべきである。

7. この宣言は、デジタルの変革状況を受けて政治的な企図と公約を明らかにするものであり、これらと密接に関連する権利を想起するものである。さらにこの宣言は、政策決定者がデジタル変革の将来像を考える際の指針となるべきであり、人々をデジタル変革の中心に据えるべきであり、円滑な接続、デジタルの教育、職業訓練と技能修得、公正かつ適正な労働条件およびオンラインでのデジタル公共サービス利用を通じて連帯と包摂を支援するべきである。

り、アルゴリズムおよび人工知能とのインタラクティブならびに公正なデジタル環境における選択の自由が大切であることをあらためて表明するべきであり、デジタルの公共空間における参加を促すべきであり、データに対してプライバシーと個別の統制を保ちつつとくに子供と若者を対象とするデジタル環境における安全安心ならびに能力涵養を図るべきであり、持続可能性を高めるべきである。この宣言の各章は、全体で一つの参照の枠組みをなすものであり、個別に読まれるべきものではない。

8. この宣言は、ビジネスおよび他の関連主体が新たなテクノロジーを開発および活用する際の判断基準にもなるべきである。この点については研究と革新を促すことが重要である。中小企業とスタートアップ企業に特別の配慮を払うべきである。

9. デジタルの社会と経済における民主主義の機能は、法の支配、効果的な救済および法の執行を十分に尊重しつつさらに強化されるべきである。この宣言は、他の権利の行使と整合させるために権利行使にかされる合法的な制限にも、あるいは公共の利益を考慮した必要かつ比例的な制限にも影響を与えるものではない。

10. この宣言はEUの一次法、とくに欧州連合条約、欧州連合運営条約、欧州連合基本権憲章に強く依拠するとともに、二次法と欧州連合司法裁判所の判例法にも依拠している。宣言はまた、欧州における社会権の柱に依拠し、これを補うものである。この宣言は声明的性質のものであり、法的規定の内容や適用に影響を与えない。

11. 人々およびその普遍的な人権が世界各地で中心に据えられるデジタル変革に向けて、「この宣言に掲げる」原則が国際社会のパートナー達を導くべきである。このような野心をもちながらEUは、宣言の権利と原則を自らの通商関係に反映させる等、他の国際組織および第三国との関係において宣言を推進するべきである。とりわけこの宣言

を、持続可能な開発のための二〇三〇年のアジェンダを実現させたり、あるいはインターネット・ガバナンスに向けた複数の利害関係者による合意形成を図ったりする際の国際組織の行動基準として役立たせるべきである。

12. 宣言を周知および実施することは、EUと加盟国が、EU法を十分に守りつつ各々の権限の範囲内においても担うべき政治的な公約および責任である。委員会がその進捗を定期的に欧州議会と理事会に報告する。「デジタルの二〇年の政策綱領二〇三〇」に関する決定に設けられる一般目標の達成に向けて、加盟国と委員会は、この宣言に定めるデジタルの原則と権利を考慮しながら協力するべきである。

## デジタルの二〇年に向けたデジタルの権利と原則に関する宣言

私達の目的は、人間を中心に据えた、欧州の価値とEUの基本的権利に基づいた、普遍的人權を再確認した、すべての個人、ビジネスおよび社会全体に恩恵をもたらす、デジタル変革に向けた欧州の流儀を推進することである。そのために私達は、次のことを宣言する。

### 第一章 人間をデジタル変革の中心に据える

1. 人間が欧州連合におけるデジタル変革の中心にある。高度に安全が保たれながら、また人々の基本的権利が尊重されながら、テクノロジーはEU域内で暮らすあらゆる人々に恩恵をもたらし、人々が自らの望みを叶えられるよ

うに力を与えるものでなければならぬ。

私達は次のことに注力する。

- a. EU域内で生活する各人に恩恵をもたらす、すべての人々の暮らしを向上させる、デジタル変革に向けた民主主義の枠組みを強化すること、
- b. EUの価値とEU法によって認められる個人の権利が、オフライン時と同様にオンラインでも十分に尊重されるために必要な措置を取ること、
- c. デジタル環境における公共および民間のすべての主体による責任と熱意のある行動を育み、それを維持させること、
- d. 前述したデジタル変革の将来像を、私達の国際的な諸関係においても活発に周知すること。

## 第二章 連帯と包摂

2. テクノロジーは人々を分断するためではなく、結び付けるために用いられなければならない。EUにおいてデジタル変革は、公平で包摂的な社会と経済に貢献するべきである。

私達は次のことに注力する。

- a. テクノロジーによる対応策を設計、開発および利活用する際に、十分に基本的権利が尊重され、基本的権利の行使が可能となり、かつ連帯と包摂が促されること、

- b. 誰も置き去りにしないデジタル変革「を実現すること」。デジタル変革はすべての人に恩恵を与えるべきであり、ジェンダーバランスを向上させるべきであり、とくに高齢者、地方居住者、障害者ならびに疎外され、脆弱であり、恵まれない状況にある人々、およびこのような人々を代表して活動している人々を包摂するべきである。デジタル変革はまた、文化のおよび言語的な多様性を促すべきである、
- c. EU域内に住むすべての人が恩恵に浴するため、デジタル変革から利益を受けるすべての市場主体が社会的責任を負い、かつ公共の財、サービスおよびインフラの費用を公正かつ比例的に負担する適切な枠組みを設けること。

### 接続性

- 3. EU域内のどこに住もうとも、すべての人が安価で高速のデジタル接続を享受できなければならない。私達は次のことに注力する。
    - a. 低所得者を含むEU域内のすべての居住者が、インターネットを有効に利用できる高品質の接続性を十分に享受すること、
    - b. コンテンツ、サービスおよびアプリの利用が不当に拒否および制限されない、中立的で開放的なインターネットを保ち促すこと。
- デジタルの教育、職業訓練および技能**
- 4. すべての人は教育、職業訓練および生涯学習への権利をもっており、あらゆる基礎的および上級のデジタル技能を修得できるべきである。

私達は次のことに注力する。

- a. デジタルにおけるジェンダー格差を埋める視点等に立脚しつつ、質の高いデジタルの教育と職業訓練を推進すること、
- b. メディアリテラシーや批判的思考等、経済と社会ならびに民主主義の過程に活発に参加する上で必要なデジタルの技能と能力をすべての学習者と教員が修得および共有できるための努力を支援すること、
- c. すべての教育機関および職業訓練機関にデジタルの接続性、インフラおよび機器が備わるための努力を促し支援すること、
- d. 労働のデジタル化がもたらす変化に対して、技能の向上と再修得を通じてすべての人が適応能力を身に付けること。

#### 公正および適正な労働条件

5. すべての人は、雇用の形態、条件あるいは期間を問わず公正、適正、健全および安全な労働条件への権利をもち、また対面の職場と同様にデジタル環境においても適切に保護される権利をもつ。
6. 職場におけるデジタル機器の利用条件等、公正で適正な労働条件を定める際にはとくに、労働組合と使用者団体がデジタル変革において重要な役割を担うものとする。  
私達は次のことに注力する。
  - a. デジタル環境におけるワークライフバランスの実現のため、すべての人がインターネット接続につながる事が可能となり、また保障措置の恩恵に十分に浴することが可能となること、

- b. 労働環境においてデジタル機器がいかなる場合にも労働者の肉体的および精神的健康を蝕まないこと、
  - c. プライバシーの権利、結社の権利、団体交渉と行動の権利、ならびに不法および不正な監視からの保護といった、デジタル環境における労働者の基本的権利が十分に尊重されること、
  - d. 職場における人工知能の利用を透明なものにし、かつリスク・ベースの対処法が十分に取られること、ならびに安全で健全な労働環境を保つために、対応する予防措置が取られること、
  - e. とくに、労働者に影響を及ぼす重要な決定に際しては人間による監督が確実になされること、ならびに、人工知能システムとの間でインタラクティブがなされていることが労働者に対して全般的に十分周知されること。
- オンラインでのデジタル公共サービス

7. すべての人は、EU域内における基幹的な公共サービスをオンラインで利用できなければならない。デジタルの公共サービスを利用する際、不必要なデータの提出を求められることはない。

私達は次のことに注力する。

- a. 広くオンラインサービスを享受できる簡便で自発的、かつ安全で信頼できるデジタルアイデンティティを、EU域内で暮らす人々が容易に利用できること、
- b. 公共部門の情報を広く入手および再利用できること、
- c. 主には電子保健記録の閲覧といったデジタルでの保健サービス等、効果的な方法で人々のニーズを満たすように作られたデジタルの公共サービスを、EU域内において隈なく円滑かつ安全に利用できるように、また、相互運用ができる形で利用できるように、率先および支援すること。

### 第三章 選択の自由

#### アルゴリズムおよび人工知能システムとのインタラクティブ

8. 人工知能は、人間の福祉を高めることが究極の目的であるため、人々に奉仕する手段として位置づけられるべきである。

9. すべての人は、自らの健康、安全および基本的権利に危害が及ばないように保護される一方、デジタル環境において情報を十分に与えられた上で独自に選択できる等、アルゴリズムと人工知能システムの利点から恩恵を受けられるように涵養されるべきである。

私達は次のことに注力する。

- a. EUの価値が守られる中、開発から利活用まで一貫して人間を大切にすると、信用と倫理性のある人工知能のシステムを促進すること、
- b. アルゴリズムと人工知能の活用の際して適切な水準の透明性が保たれること、人々がそれらを活用する能力をもてるように十分に涵養されること、ならびにそれらとインタラクティブを行う際に十分な情報が与えられること、
- c. 差別を生まない適切なデータセットにアルゴリズムのシステムを確実に基づかせること、ならびに人々の安全と基本的権利に影響を及ぼすあらゆる結果が人間によって十分に監督されること、
- d. 保健、教育、雇用および人々の私生活等の際して、人工知能といったテクノロジーが人々の選択肢を狭めるこ

とに用いられないように十分に対処すること、

e. 人工知能とデジタルのシステムが常に安全かつ基本的権利も尊重されながら利用されるために、信用できる基準を促す等、保全措置を設けて適切な行動をとること、

f. 最高の倫理基準と関連のEU法規を、人工知能の研究に確実に尊重させるために適切な措置を取ること。

#### 公正なデジタル環境

10. すべての人は、客観性と透明性が高く、容易に入手でき信用もある情報に基づいて、利用するオンラインサービスを効果的かつ自由に選択できるべきである。

11. すべての人は、デジタル環境において公正に競争および革新する可能性をもつべきである。これによって、中小企業を含むビジネスに恩恵がもたらされるべきである。

私達は次のことに注力する。

a. 基本的権利が保護されており、デジタル単一市場における利用者の権利と消費者保護が守られており、プラットフォーム企業とりわけ巨大プレイヤーとゲートキーパーの責任が適切に明確化されている、公正な競争に基づく十分に安心安全のデジタル環境を築くこと、

b. テクノロジーへの信用を高める手段として、また自立的にかつ十分に情報を与えられた上で選択する消費者の能力を高める手段として、相互運用可能性、透明性、開放的なテクノロジーおよび規格を促すこと。

#### 第四章 デジタル公共空間における参加

12. すべての人は、信用できる多様かつ多言語のデジタル環境を利用できるべきである。多様なコンテンツを利用できる状況は、差別のない様式をもつ民主体制における多元的な公論と効果的な参加に寄与する。
13. すべての人は、デジタル環境において表現と情報の自由への権利、ならびに集会と結社の自由への権利をもつ。
14. すべての人は、自らが利用するメディアのサービスを誰が所有もしくは統制しているかについての情報を入手できるべきである。
15. オンライン・プラットフォーム企業とりわけ非常に巨大なオンライン・プラットフォーム企業は、オンライン上での自由で民主的な議論を支援するべきである。提供するサービスが世論と論議の形成に際して役割を担うがゆえに、非常に巨大なプラットフォームは、表現の自由を保護しつつ、誤情報と偽情報が流布される動き等そのサービスの運営と利用から生まれる危険を低減させるべきである。  
私達は次のことに注力する。
  - a. オンラインにおけるあらゆる基本的権利、とりわけメディアの自由と多元主義を含む表現および情報の自由を保護し続けること、
  - b. 人々の関与と民主的な参加を活発にするためのデジタル技術が開発され、かつそれが最良の形で利用されることを支援すること、
  - c. 表現および情報の自由への権利といった基本的権利を完全に尊重した上で、全般的な監視義務や検閲業務を担

わずしてあらゆる形態の違法コンテンツに対処するための比例的な措置を取ること、

d. 偽情報や情報操作、あるいはハラスメントやジェンダーに起因する暴力を含む有害なコンテンツから人々が保護されるデジタル環境を作り出すこと、

e. EU域内における文化的および言語的な多様性が反映されたデジタルコンテンツを容易に利用できるように支援すること、

f. 特定の選択を自由にするための個人々の能力を涵養すること、ならびに、とりわけターゲティング広告を通じて脆弱性と偏向性が悪用されることを制限すること。

## 第五章 安全安心と能力涵養

### 保護される安全安心のデジタル環境

16. すべての人は、取扱われる情報の機密性、統合性、有効性および認証性が高次元で保持される、安全安心でプライバシーが守られるように設計されたデジタルの技術、製品およびサービスを利用できなければならない。

私達は次のことに注力する。

a. 製品の追跡可能性を促すための、ならびにデジタル単一市場において安全かつEUの法規を順守する製品のみが提供されるためのさらなる措置を取ること、

b. データの不正利用ならびにIDの窃盗や操作を含むサイバーセキュリティのリスクとサイバー犯罪から人々、

ビジネスおよび公共機関の利益を守ること。単一市場で販売される関連製品にサイバーセキュリティの要件を適用することは、このような利益に含まれる。

c. オンラインのセキュリティおよびデジタル環境の統合性をEU域内で弱めようとする人々、ならびにデジタルの手段を通じて暴力と憎悪をけしかけける人々に対抗し、彼らに責任を負わせること。

#### プライバシーへの権利、個人によるデータ統制

17. すべての人は、プライバシーへの権利および自らの個人データの保護への権利を享受する。後者の権利は、自らの個人データの利用方法と共有先を各人が統制できることを含む。

18. すべての人は、自らの通信の機密性および自らの電子機器類についての情報への権利、ならびにオンラインにおける不法な監視、不法な全面的追跡または盗聴を受けない権利をもつ。

19. すべての人は、自らのデジタル遺産について決断できるべきであり、死後における自身に関する個人的なアカウントと情報の処分について決定を下せるべきである。

私達は次のことに注力する。

a. EUが定めるデータ保護のルールと関連のEU法規に則して、すべての人が自らの個人的および非個人的なデータを十分効果的に統制できること、

b. ポータビリティの権利に則して、個人が自らの個人的および非個人的なデータを異なるデジタルサービスの間で十分簡易に移動できること、

c. 認められていない第三者のアクセスから通信を効果的に保護すること、

- d. 不法な身分証明および不法な行動記録所持を禁ずること。  
デジタル環境における子供および若者の保護と能力涵養
- 20. 子供および若者は、デジタル環境において安全かつ十分に情報を与えられた上で決定できるように、ならびに自らの創造力を発揮できるように涵養されるべきである。
- 21. 年齢に応じた教材とサービスが、デジタル環境における子供と若者の経験、福祉および参加を増進するべきである。
- 22. デジタル技術を経て生まれる、もしくはそれを通じて助長されるあらゆる犯罪から保護されるべき子供と若者の権利に、特別の注意を払う必要がある。  
私達は次のことに注力する。
  - a. メディアリテラシーや批判的思考等、デジタル環境において活発かつ安心して利用および関与するために必要な、ならびに十分に情報を与えられた上で選択するために必要な技能と力を、すべての子供と若者が得る機会を設けること、
  - b. 年齢に応じた安全なデジタル環境における子供と若者のための実践的な体験を促すこと、
  - c. オンラインにおける有害で不法なコンテンツ、搾取、操作および濫用からすべての子供と若者を守ること、ならびにデジタル空間を犯罪の実行や助長のために用いられないようにすること、
  - d. とりわけ商業目的のために行われる不法な追跡、人物像の解析および照準の設定からすべての子供と若者を守ることに、

e. 子供と若者に関係するデジタル政策を形成する際に彼らに関わらせること。

## 第六章 持続可能性

23. デジタル環境に深刻な危害を与えないために、また循環経済を促すために、デジタルの製品とサービスは、環境と社会に与える負荷を軽減しつつ早々に陳腐化しない方法で設計、製造、利用、修理、リサイクルおよび処分がなされるべきである。

24. すべての人は、責任のある選択を取ることができるように、デジタルの製品とサービスが環境に与える影響、それらのエネルギー消費、およびそれらの修理可能性と寿命に関する正確で分かりやすい情報を入手できるべきである。

私達は次のことに注力する。

- a. 環境と社会への負荷がきわめて弱い、持続可能なデジタル技術の開発と利用を支援すること、
- b. 持続可能な消費者の選択とビジネスモデルに向けた動機づけを行うこと、ならびに強制労働との闘いを重視する等、デジタルの製品とサービスの世界規模での価値連鎖を通じて持続可能で責任のある企業活動を助長すること、
- c. 環境保全の実現を速めるために、環境と気候にとって好ましい影響を与える革新的なデジタル技術を開発、配置および積極活用するように促すこと、

d. デジタルの製品とサービスのための持続可能性の基準と表示を促すこと。

- (1) 2020/2216 (INI); 2020/2018 (INL); 2020/2019 (INL); 2020/2022 (INI); 2020/2012 (INL); 2020/2014 (INL); 2020/2015 (INI); 2020/2017 (INI); 2019/2186 (IND); 2019/2181 (INL); 2022/2266 (IND).





- of Representative Democracy*, Cambridge: Cambridge University Press, pp. 23-49.
- Verge, Tania and Ailvia Claveria (2016) 'Gendered Political Resources: The Case of Party Office,' *Party Politics*, Vol. 24, Issue 5, pp. 536-548.
- Warren, Mark E. (2009) 'Governance-Driven Democratization,' *Critical Polity Studies*, Vol. 3, Issue 1, pp. 3-13.
- Williams, Paul (2012) *Collaboration in Public Policy and Practice: Perspectives on Boundary Spanners*, Bristol: Policy Press.
- Wood, B. Dan (2007) *The Politics of Economic Leadership*, Princeton: Princeton University Press.
- Woldendorp, Jaap, Hans Keman and Ian Budge (2013) *Party Government in 48 Democracies (1945-1998): Composition-Duration-Personnel*, Berlin: Springer Science & Business Media.

- Stillman, Peter G. (1974) 'The Concept of Legitimacy,' *Polity*, Vol. 7, No. 1, pp. 32-56.
- Stoker, Gerry (2006) *Why Politics Matters: Making Democracy Work, 2nd edition*, London: Palgrave.
- Svara, James H. (2001) 'The Myth of the Dichotomy: Complementarity of Politics and Administration in the Past and Future of Public Administration,' *Public Administration Review*, Vol. 61, No. 2, pp. 176-183.
- Theakston, Kevin (2013) 'Evaluating Prime-Ministerial Performance: The British Experience,' in Paul Strangio, Paul't Hart and James Walter (eds.), *Understanding Prime-Ministerial Performance: Comparative Perspectives*. Oxford: Oxford University Press, pp. 220-241.
- Thiébaud, Jean-Louis (2016) 'Variations of Presidential Leadership in France,' *French Politic*, Vol. 14, Issue 4, pp. 505-526.
- Torring, Jacob, B. Guy Peters, Jon Pierre and Eva Sørensen (2012) *Interactive Governance: Advancing the Paradigm*, Oxford: Oxford University Press.
- Torring, Jacob and Christopher Ansell (2017) 'Strengthening Political Leadership and Policy Innovation through the Expansion of Collaborative Forms of Governance,' *Public Management Review*, Vol. 19, Issue 1, pp. 37-54.
- Torring, Jacob and Christopher Anesll (2021) 'Co-Creation: The New Kid on the Block in Public Governance,' *Policy and Politics*, Vol. 49, Issue 2, pp. 211-230.
- Torring, Jacob, Eva Sørensen and Asbjørn Røiseland (2019) 'Transforming the Public Sector into an Arena for Co-Creation: Barriers, Drivers, Benefits, and Ways Forward,' *Administration & Society*, Vol. 51, Issue 5, pp. 795-825.
- Torring, Jacob, Eva Sørensen and Trine Fotel (2009) 'Democratic Anchorage of Infrastructural Governance Networks: The Case of the Femern Belt Forum,' *Planning Theory*, Vol. 8, Issue 3, pp. 282-308.
- Tormey, Simon (2014) 'The Contemporary Crisis of Representative Democracy,' *Democratic Theory*, Vol. 1, Issue 2, pp. 104-12.
- Tucker, Robert C. (1995) *Politics as Leadership, Revised Edition*, Missouri: University of Missouri Press.
- Tulis, Jeffrey K. (2017) *The Rhetorical Presidency: New Edition*, Princeton: Princeton University Press.
- Urbinati, Nadia (2011) 'Representative Democracy and its Critics,' in Sonia Alonso, John Keane and Wolfgang Merkel (eds.), *The Future*

- Representative Democracy,' *Policy & Politics*, Vol. 44, Issue 2, pp. 155-170.
- Sørensen, Eva (2020) *Interactive Political Leadership: The Role of Politicians in the Age of Governance*, Oxford: Oxford University Press.
- Sørensen, Eva, Carolyn M. Hendriksb, Nils Herttingc and Jurian Edelenbos (2020) 'Political Boundary Spanning: Politicians at the Interface between Collaborative Governance and Representative Democracy,' *Policy and Society*, Vol. 39, No. 4, pp. 530-569.
- Sørensen, Eva and Jacob Torfing (2005) 'The Democratic Anchorage of Governance Networks,' *Scandinavian Political Studies*, Vol. 28, Issue 3, pp. 195-218.
- Sørensen, Eva and Jacob Torfing (2007) *Theories of Democratic Network Governance*, Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Sørensen, Eva and Jacob Torfing (2009) 'Making Governance Networks Effective and Democratic through Metagovernance,' *Public Administration*, Vol. 87, Issue 2, pp. 234-258.
- Sørensen, Eva and Jacob Torfing (2012) 'Introduction: Collaborative Innovation in the Public Sector,' *The Innovation Journal: The Public Sector Innovation Journal*, Vol. 17, Issue 1, pp. 1-14.
- Sørensen, Eva and Jacob Torfing (2016) 'Political Leadership in the Age of Interactive Governance: Reflections on the Political Aspects of Metagovernance,' in Jurian Edelenbos and Ingmar van Meerkerk (eds.), *Critical Reflections on Interactive Governance: Self-organization and Participation in Public Governance*, Cheltenham: Edward Elgar Publishing, pp. 444-466.
- Sørensen, Eva and Jacob Torfing (2019) 'Towards Robust Hybrid Democracy in Scandinavian Municipalities?,' *Scandinavian Political Studies*, Vol. 42, Issue 1, pp. 25-49.
- Sørensen, Eva, John Bryson and Barbara Crosby (2021) 'How Public Leaders can Promote Public Value through Co-creation,' *Policy and Politics*, Vol. 49, Issue 2, pp. 267-286.
- Sørensen, Eva and Susanne Boch Waldorff (2014) 'Collaborative Policy Innovation: Problems and Potential,' *The Innovation Journal: The Public Sector Innovation Journal*, Vol. 19, Issue 3, pp. 1-17.
- Steen, Trui, Taco Brandsen and Bram Verchuere (2018) 'The Dark Side of Co-Creation and Co-production: Seven Svils,' in Trui Steen, Taco Brandsen and Bram Verchuere (eds.) *Co-production and Co-creation: Engaging Citizens in Public Services*, Abingdon: Taylor & Francis, pp. 284-293.

*Comparative Public Administration, 7th Edition*, New York: Routledge.

Perri 6 (2004) 'Joined-Up Government in the Western World in Comparative Perspective: A Preliminary Literature Review and Exploration,' *Journal of Public Administration Research and Theory*, Vol. 14, No. 1, pp. 103-138.

Pitkin, Hanna Fenichel (2004) 'Representation and Democracy: Uneasy Alliance,' *Scandinavian Political Studies*, Vol. 27, Issue 3, pp. 335-342.

Pollitt, Christopher and Geert Bouckaert (2017) *Public Management Reform: A Comparative Analysis into the Age of Austerity, 4th edition*, Oxford: Oxford University Press.

Preston, Thomas (2001) *The President and His Inner Circle*, Princeton: Princeton University Press.

Rhodes, R. A. W. (1997) *Understanding Governance: Policy Networks, Governance, Reflexivity and Accountability*, Buckingham: Open University Press.

Robertson, Peter J. and Taehyon Choi (2012) 'Deliberation, Consensus and Stakeholder Satisfaction,' *Public Administration Review*, Vol. 14, Issue 1, pp. 83-103.

Rosanvallon, Pierre (2011) *Democratic Legitimacy. Impartiality, Reflexivity, Proximity*, Princeton: Princeton University Press.

Rothstein, Bo (2009) 'Creating Political Legitimacy: Electoral Democracy Versus Quality of Government,' *American Behavioral Scientist*, Vol. 53, Issue 3, pp. 311-330.

Scharpf, Fritz (1999) *Governing in Europe: Effective and Democratic?*, Oxford: Oxford University Press.

Schmidt, Vivien A. (2005) 'Democracy in Europe: The Impact of European Integration,' *Perspectives on Politics*, Vol. 3, No. 4, pp. 761-779.

Schmidt, Vivien A. (2013) 'Democracy and Legitimacy in the European Union Revisited: Input, Output and 'Throughput',' *Political Studies*, Vol. 61, Issue 1, pp. 2-22.

Schmitter, Philippe C. (1974) 'Still the Century of Corporatism?,' *The Review of Politics*, Vol. 36, No. 1, pp. 85-131.

Smith, Gordon (1991) 'The Resources of a German Chancellor,' *West European Prime Ministers*, Vol. 14, Issue 2, pp. 48-61.

Sønderskov, Mette (2020) 'Councillors' Attitude to Citizen Participation in Policymaking as a Driver of, and Barrier to, Democratic Innovation,' *Innovation Journal*, Vol. 25, Issue 3, pp. 1-20.

Sørensen, Eva (2016) 'Enhancing Policy Innovation by Redesigning

- Governance in Europe*, Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Meerkerk, Ingmar van and Jurian Edelenbos (2018) *Boundary Spanners in Public Management and Governance*, Cheltenham: Edward Elgar.
- Meuleman, Louis (2008) *Public Management and the Metagovernance of Hierarchies, Networks and Markets: The Feasibility of Designing and Managing Governance Style Combinations*, Heidelberg: Physics-Verlag.
- Mudde, Cas (2004) 'The Populist Zeitgeist,' *Government and Opposition*, Vol. 39, Issue 4, pp. 541-563.
- Mudde, Cas (2016) 'Europe's Populist Surge: A Long Time in the Making,' *Foreign Affairs*, Vol. 95, No. 6, pp. 25-30.
- Neblo, Michale A., Kevin M. Estering and David M. J. Lazer (2018) *Politics with the People: Building a Direct Representative Democracy*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Neustadt, Richard E. (2001) 'The Weakening White House,' *British Journal of Political Science*, Vol. 31, Issue 1, pp. 1-11.
- Norris, Pippa (2011) *Democratic Deficit: Critical Citizens Revisited*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Nye, Joseph S. (2008) *The Powers to Lead*, Oxford: Oxford University Press.
- O'Flynn, Janine, Deborah Blackman and John Halligan (2014) *Crossing Boundaries in Public Management and Policy: The International Experience*, London: Routledge.
- Papadopoulos, Yannis (2007) 'Problems of Democratic Accountability in Network and Multilevel and Governance,' *European Law Journal*, Vol. 13, Issue 4, pp. 469-86.
- Papadopoulos, Yannis (2013) *Democracy in Crisis?: Politics, Governance and Policy*, Basingstoke: Palgrave Macmillan.
- Patashnik, Eric M. (2008) *Reform at Risks: What Happens After Major Policy Changes Are Enacted*, Princeton: Princeton University Press.
- Pearce, Craig L. and Henry P. Sims (2000) 'Shared Leadership: Toward a Multi-level Theory of Leadership,' *Advances in Interdisciplinary Studies of Work Teams*, Vol. 7, pp. 115-139.
- Peele, Gillian, Christopher Bailey, Bruce Cain and B. Guy Peters (1998) 'Introduction: The United States in the 1990s,' in Gillian Peele, Christopher J. Bailey, Bruce Cain and B. Guy Peters (eds.), *Developments in American Politics, 7th edition*, Basingstoke: Palgrave Macmillan, pp. 1-15.
- Peters, B. Guy (2018) *The Politics of Bureaucracy: An Introduction to*

- Roles for Politicians in Interactive Policy Making,' in Peter McLaverty (ed.), *Public Participation and Innovations in Community Governance*, New York: Routledge, pp. 141-163.
- Klijn, Erik-Hans (2014) 'Political Leadership in Networks,' in R. A. W. Rhodes and Paul't Hart (eds.), *The Oxford Handbook of Political Leadership*, Oxford: Oxford University Press, pp. 403-417.
- Kooiman, Jan (ed.) (1993) *Modern Governance: New Government-Society Interactions*, London: Sage.
- Kooiman, jan (2003) *Governing as Governance*, London: Sage.
- Koppenjan, Joop and Erik-Hans Klijn (2004) *Managing Uncertainties in Networks: A Network Approach to Problem Solving and Decision Making*, London: Routledge.
- Koppenjan, Joop, Mirjam Kars and Haiko van der Voort (2009) 'Vertical Politics in Horizontal Policy Networks: Framework Setting as Coupling Arrangement,' *Policy Studies Journal*, Vol. 37, Issue 4, pp. 769-792.
- Krasner, Stephen D. (2007) 'Sovereignty,' in George Ritzer, *Blackwell Encyclopedia of Sociology*, Oxford: Blackwell Publishing, pp. 504-21.
- Kuipers, Sanneke (2006) *The Crisis Imperative: Crisis Rhetoric and Welfare State Reform in Belgium and the Netherlands in the Early 1990s*, Amsterdam: Amsterdam University Press.
- Lebow, Richard (1981) *Between Peace and War: The Nature of International Crises*, Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- LeDuc, Lawrence, Richard G. Niemei and Pippa Norris (eds.) (2014) *Comparing Democracies 4: Elections and Voting in a Changing World*, London: Sage.
- Lees-Marshment, Jennifer (2015) *The Ministry of Public Input: Integrating Citizen Views into Political Leadership*, London: Palgrave Macmillan.
- Levin, Kelly, Benjamin Cashore, Steven Bernstein and Graeme Auld (2012) 'Overcoming the Tragedy of Super Wicked Problems: Constraining our Future Selves to Ameliorate Global Climate Change,' *Policy Science*, Vol. 45, No. 2, pp. 123-152.
- Lodge, Martinand Kai Wegrich (eds.) (2014) *The Problem-solving Capacity of the Modern State: Governance Challenges and Administrative Capacities*, Oxford: Oxford University Press.
- Mair, Peter (2013) *Ruling the Void: The Hollowing of Western Democracy*, London: Verso.
- Manin, Bernard (1997) *The Principles of Representative Government*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Marcussen, Martin and Jacob Torfing (2007) *Democratic Network*

- Vol. 50, Issue 155, pp. 29-45.
- Jessop, Bob (2003) *The Future of the Capitalist State*, Cambridge: Polity Press. 中谷義和訳 (2005) 『資本主義国家の未来』 御茶の水書房。
- Jentoft, Svein, Ratana Chuenpagdee and Jose J. Pascual-Fernandez (2011) 'What are MPAs for: On Goal Formation and Displacement,' *Ocean & Coastal Management*, Vol. 54, Issue 1, pp. 75-83.
- Kand, John and Haig Patapan (2012) *The Democratic Leader: How Democracy Defines, Empowers and Limits its Leader*, Oxford: Oxford University Press.
- Kane, John and Haig Patapan (2009) 'The Democratic Legitimacy of Bureaucratic Leadership,' in John Kane, Haig Patapan and Paul't Hart (eds.), *Dispersed Democratic Leadership: Origins, Dynamics, and Implications*, Oxford: Oxford University Press, pp. 119-140.
- Kane, John, Haig Patapan and Paul't Hart (eds.) (2009) *Dispersed Democratic Leadership: Origins, Dynamics, and Implications*, Oxford: Oxford University Press.
- Keane, John (2009) 'Leaders after Leaving High Office,' in John Kane, Haig Patapan and Paul't Hart (eds.), *Dispersed Democratic Leadership: Origins, Dynamics, and Implications*, Oxford: Oxford University Press, pp. 279-298.
- Kellerman, Barbara (2008) *Followership: How Followers are Creating Change and Changing Leaders*, Boston: Harvard Business Press.
- Kelso, Alexandra (2016) 'Political Leadership in Parliament: The Role of Select Committee Chairs in the UK House of Commons,' *Politics and Governance*, Vol. 4, Issue 2, pp. 115-126.
- Keohane, Nannerl O. (2012) *Thinking about Leadership*, Princeton: Princeton University Press.
- Keohane, Nannerl O. (2014) 'Western Political Thought,' in R. A. W. Rhodes and Paul't Hart (eds.), *The Oxford Handbook of Political Leadership*, Oxford: Oxford University Press, pp. 25-40.
- Kersbergen, Kees Van and Frans Van Waarden (2004) 'Governance' as a Bridge between Disciplines: Cross-disciplinary Inspiration Regarding Shifts in Governance and Problems of Governability, Accountability and Legitimacy,' *European Journal of Political Research*, Vol. 43, Issue 2, pp. 143-171.
- Klijn, Erik-Hans and Joop Koopenjan (2000) 'Politicians and Interactive Decision Making: Institutional Spoilsports or Playmakers,' *Public Administration*, Vol. 78, Issue 2, pp. 365-387.
- Klijn, Erik-Hans and Joop Koopenjan (2002) 'Rediscovering the Citizen: New

- Hart, Paul't (1994) *Groupthink in Government: A Study of Small Groups and Policy Failure*, Baltimore: Johns Hopkins University Press.
- Hart, Paul't and Karen Tindall (eds.) (2009) *Framing the Global Meltdown: Crisis Rhetoric and the Politics of Recessions*, Canberra: ANUE Press.
- Hartleb, Florian (2013) 'Anti-elitist Cyber Parties?,' *Journal of Public Affairs*, Vol. 13, Issue 4, pp. 355-369.
- Hearit, Keith Michael (2006) *Crisis Management by Apology: Corporate Responses to Allegations of Wrongdoing*. London: Routledge.
- Heclo, Hugh (1978) 'Issue Networks and the Executive Establishment,' in Anthony King (ed.), *The New American Political System*, Washigton: American Enterprise Institute for Public Policy Research, pp. 87-107.
- Heffernan, Richard (2003) 'Prime Ministerial Predominance? Core Executive Politics in the UK,' *British Journal of Politics and International Relations*, Vol. 5, Issue 3, p. 347-372.
- Helms, Ludger (2019) 'When Less is More: 'Negative Resources' and the Performance of Presidents and Prime Ministers,' *Politics*, Vol. 39, Issue 3, pp. 269-283.
- Hermann, Margaret G., Thomas Preston, Baghat Korany and Timothy M. Shaw (2001) 'Who Leads Matters: The Effects of Powerful Individuals,' *International Studies Review*, Vol. 3, No. 2, pp. 83-131.
- Hertting, Nils amd Clarissa Kugelberg (2018) 'Representative Democracy and the Problem of Institutionalizing Local Participatory Governance,' in Nils Hertting and Clarissa Kugelberg (eds.), *Local Participatory Governance and Representative Democracy: Institutional Dilemmas in European Cities*, New York: Routledge, pp. 1-17.
- Hibbing, John R. and Elizabeth Theiss-Morse (2002) *Stealth Democracy: American's Beliefs about How Government Should Work*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Hodges, Ron (2012) 'Joined-Up Government and the Challenges to Accounting and Accountability Researchers,' *Financial Accountability & Management*, Vol. 28, Issue 1, pp. 26-51.
- Howes, Michael, Peter Tangney, Kimberley Reis, Deanna Grant-Smith, Michael Heazle, Karyn Bosomworth and Paul Burton (2015) 'Towards Networked Governance: Improving Interagency Communication and Collaboration for Disaster Risk Management and Climate Change Adaptation in Australia,' *Journal of Environmental Planning and Management*, Vol. 58, Issue 5, pp. 757-776.
- Jessop, Bob (1998) 'The Rise of Governance and the Risks of failure: The Case of Economic Development,' *International Social Science Journal*,

- 監訳 (1988) 『統治するのは誰か：アメリカの一都市における民主主義と権力』 行人社。
- Dalton, Russell J. (2020) *The Good Citizen: How a Younger Generation is Reshaping American Politics, 3rd edition*, Thousand Oaks: CQ Press.
- Dalton, Russell J. and Christian Welzel (eds.) (2014) *The Civic Culture Transformed: From Allegiant to Assertive Citizens*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Day, David V., Peter Gronn and Eduardo Salas (2006) 'Leadership in Team-based Organizations,' *The Leadership Quarterly*, Vol. 17, Issue 3, pp. 211-216.
- della Porta, Donatella (2013) *Can Democracy be Saved?: Participation, Deliberation and Social Movements*, Cambridge: Polity Press.
- Easton, David (1965) *A System Analysis of Political Life*, New York: Jhon Wiley & Sons. 片岡寛光・依田寛・薄井秀二訳 (1980) 『政治生活の体系分析〈上〉・〈下〉』 早稲田大学出版部。
- Edelenbos, Jurian (2005) 'Institutional Implications of Interactive Governance: Insights from Dutch Practice,' *Governance: An International Journal of Policy and Administration*, Vol. 18, Issue 1, pp. 111-134.
- Edelenbos, Jurian, Ingmar van Meerkerk and Joop Koppenjan (2017) 'The Challenge of Innovating Politics in Community Self-organization: The Case of Broekpolder,' *Public Management Review*, Vol. 19, Issue 1, pp. 55-73.
- Edelenbos, Julian, Nienke van Schie and Lasse Gerrits (2010) 'Organizing Interfaces Between Government Institutions and Interactive Governance,' *Policy Sciences*, Vol. 43, Issue 1, pp. 73-94.
- Elgie, Robert (2014) 'The Institutional Approach to Political Leadership,' in John Kane and Haig Patapan (eds.), *Good Democratic Leadership: On Prudence and Judgment in Modern Democracies*. Oxford: Oxford University Press, pp.139-157.
- Evans, Mark, Gerry Stoker and Max Halupka (2019) 'How Australian Federal Politicians would like to Reform their Democracy,' *Democracy 2025 Report 5*, Museum of Australian Democracy, University of Canberra.
- Fung, Archon and Erick Olin Wright (eds.) (2003) *Deepening Democracy: Institutional Innovations in Empowered Participatory Governance*, London: Verso.
- Hart, Paul't (1993) 'Symbols, Rituals and Power: The Lost Dimension in Crisis,' *Journal of Contingencies and Crisis Management*, Vol. 1, No. 1, pp. 36-50.

*in the Modern Age*, London: Vintage.

Bryson, John, Alessandro Sanchino, John Benington and Eva Sørensen (2017) 'Towards a Multi-actor Theory of Public Value Co-creation,' *Public Management Review*, Vol. 19, Issue 5, pp. 640-654.

Bryson, John, Barbara C. Crosby and Melissa Middleton Stone (2015) 'Designing and Implementing Cross-Sector Collaborations: Needed and Challenging,' *Public Administration Review*, Vol. 75, Issue 5, pp. 647-663.

Burns, James MacGregor (1978) *Leadership*, New York: Harper & Row.

Burns, James MacGregor (2003) *Transforming Leadership*, New York: Grove Press.

Bussu, Sonia and Maria Tullia Galanti (2018) 'Facilitating Coproduction: The Role of Leadership in Coproduction Initiatives in the UK,' *Public Policy*, Vol. 37, No. 3, pp. 347-367.

Canes-Wrone, Brandice (2005) *Who Leads Whom? Presidents, Policy, and the Public*. Chicago: University of Chicago Press.

Carsten, Melissa K., Mary Uhl-Bien, Bradley J. West, Jaime L. Patera and Rob McGregor (2010) 'Exploring Social Constructions of Followership: A Qualitative Study,' *The Leadership Quarterly*, Vol. 21, Issue 3, pp. 543-562.

Christiansen, Flemming Juul and Henrik Bech Seeberg (2016) 'Cooperation between Counterparts in Parliament from an Agenda-setting Perspective,' *West European Politics*, Vol. 39, Issue 6, pp. 1160-1180.

City, Elizabeth A. (2008) *Resourceful Leadership: Tradeoffs and Tough Decisions on the Road to School Improvement*, Cambridge: Harvard Education Press.

Clarke, Nick, Will Jennings, Jonathan Moss and Gerry Stoker (2018) *The Good Politician: Folk Theories, Political Interaction, and the Rise of Anti-Politics*, Cambridge: Cambridge University Press.

Cohen, Jeffrey E. (2015) *Presidential Leadership in Public Opinion: Causes and Consequences*, Cambridge: Cambridge University Press.

Collinson, David (2006) 'Rethinking Followership: A Post-structuralist Analysis of Follower Identities,' *The Leadership Quarterly*, Vol. 17, Issue 2, pp. 179-189.

Crosby, Barbara C. and John M. Bryson (2010) 'Integrative Leadership and the Creation and Maintenance of Cross-sector Collaborations,' *The Leadership Quarterly*, Vol. 21, Issue 2, pp. 211-230.

Dahl, Robert A. (1961) *Who Governs?: Democracy and Power in an American City*, New Haven: Yale University Press. 河村望・高橋和宏

- Blondel, Jean (1995) *Comparative Government Introduction, 2nd Edition*, London: Routledge.
- Bolden, Richard (2011) 'Distributed Leadership in Organizations: A Review of Theory and Research,' *International Journal of Management Reviews*, Vol. 13, Issue 3, pp. 251-69.
- Boin, Arjen, Allan McConnell and Paul't Hart (eds.) (2008) *Governing After Crisis: The Politics of Investigation, Accountability and Learning*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Boin, Arjen, Allan McConnell and Paul't Hart (2009) 'Crisis Exploitation: Political and Policy Impacts of Framing Contests,' *Journal of European Public Policy*, Vol. 16, Issue 1, pp. 81-106.
- Boin, Arjen and Paul't Hart (2000) 'Institutional Crises and Reforms in Policy Sectors,' in Hendrik Wagenaar (ed.), *Government Institutions: Effects, Changes and Normative Foundations*, Dordrecht: Kluwer Academic Publishers. pp. 9-32.
- Boin, Arjen, Paul' Hart, Eric Stern and Bengt Sundelius (2005) *The Politics of Crisis Management: Public Leadership under Pressure*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Boin, Arjen, Paul't Hart, Allan McConnell and Thomas Preston (2010) 'Leadership Style, Crisis Response, and Blame Management: The Case of Hurricane Katrina,' *Public Administration*, Vol. 88, Issue 3, pp. 706-723.
- Boin, Arjen, Paul't Hart and Femke van Esch (2012) 'Political Leadership in Times of Crisis: Comparing Leader Responses to Financial Turbulence,' in Ludger Helms (ed.), *Comparative Political Leadership*, New York: Palgrave Macmillan, pp. 119-141.
- Booher, David E. (2004) 'Collaborative Governance Practices and Democracy,' *National Civic Review*, Vol. 93, Issue 4, pp. 32-46.
- Bovens, Mark (2007) 'Analysing and Assessing Accountability: A Conceptual Framework,' *European Law Journal*, Vol. 13, Issue 4, pp. 447-468.
- Bovaird, Tony (2007) 'Beyond Engagement and Participation: User and Community Coproduction of Public Services,' *Public Administration Review*, Vol. 67, Issue 5, pp. 846-860.
- Brändström, Annika and Sanneke Kuipers (2003) 'From "Normal Incidents" to Political Crises: Understanding the Selective Politicization of Policy Failures,' *Government and Opposition*, Vol. 38, Issue 3, pp. 279-305.
- Brecher, Michael (2013) *Crises in World Politics: Theory and Realty*, Boston: Pergamon Press.
- Brown, Archie (2015) *The Myth of the Strong Leader: Political Leadership*

- Almond, Gabriel A., Scott C. Flanagan and Robert J. Mudt (1973) *Crisis, Choice, and Change: Historical Studies of Political Development*, Boston: Little Brown and Co..
- Ansell, Christopher and Martin Bartenberger (2016) 'Tackling Unruly Public Problems,' in Christopher Ansell, Jarle Trondal and Morten Øgård (eds.), *Governance in Turbulent Times*, Oxford: Oxford University Press, pp. 107-136.
- Ansell, Chris (2000) 'The Networked Polity: Regional Development in Western Europe,' *Governance*, Vol. 13, Issue 2, pp. 279-291.
- Ansell, Chris and Alison Gash (2008) 'Collaborative Governance in Theory and Practice,' *Journal of Public Administration Research and Theory*, Vol. 18, Issue 4, pp. 543-571.
- Ansell, Chris, Eva Sørensen and Jacob Torfing (2017) 'Improving Policy Implementation through Collaborative Policymaking,' *Policy & Politics*, Vol. 45, Issue 3, pp. 467-486.
- Ayres, Sarah (2017) 'Assessing the Impact of Informal Governance on Political Innovation,' *Public Management Review*, Vol. 19, Issue 1, pp. 90-107.
- Bader, Veit (2014) 'Crisis of Political Parties and Representative Democracies: Rethinking Parties in Associational, Experimentalist Governance,' *Critical Review of International Social and Political Philosophy*, Vol. 17, No. 3, pp. 350-376.
- Bailey, Michael E. (2002) 'The Heroic Presidency in the Era of Divided Government,' *Perspectives on Political Science*, Vol. 31, Issue 1, pp. 35-45.
- Becher, Michael, Sylvain Brouard and Isabelle Guinaudeau (2017) 'Prime Ministers and the Electoral Cost of Using the Confidence Vote in Legislative Bargaining: Evidence from France,' *West European Politics*, Vol. 40, No. 2, pp. 252-274.
- Beetham, David (2013) *The Legitimation of Power, 2nd edition*, Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2013.
- Bennister, Mark, Paul't Hart and Ben Worthy (2015) 'Assessing the Authority of Political Office-holders: The Leadership Capital Index,' *West European Politics*, Vol. 38, Issue 3, pp. 417-440.
- Bentz, Hans-Georg and Carol Johnson (2004) 'Against the Current, Stemming the Tide: The Nostalgic Ideology of the Contemporary Radical Populist Right,' *Journal of Political Ideologies*, Vol. 9, Issue 3, pp. 311-327.
- Biddle, Bruce J. (1979) *Role theory: Expectations, Identities, and Behaviors*, Cambridge: Academic Press.

り組む必要に迫られている。相互的な政治的リーダーシップ論は、政治学や行政学における様々な理論的かつ経験的な知見に基づきながら、現在の民主主義諸国における政治的リーダーのパフォーマンスを分析するための新たな概念を生み出すことを目的としている。今後は、政治的リーダーの形態や機能に関するさらなる理論構築とともに、複数の事例分析を通じた理論の検証が求められる。

- (1) ガバナンスのプロセスに政治家が関与する方法のばらつきを指摘する研究も存在する (Edelenbos, Meerkerk and Koopenjan. 2017; Edelenbos, Schie and Gerrits 2010; Koppenjan, Kars and Voort 2009; Torfing, Sørensen and Fotel 2009)。
- (2) ただし、権限の委譲によって公的価値を達成するための説明責任が低下する場合も指摘されている (Ayres 2016)。
- (3) Edelman Trust Brometer, 2022, <https://www.edelman.com/trust/2022-trust-barometer> (2023年5月7日閲覧。) Pew Research Center, 'Global Views on Political Systems,' <https://www.pewresearch.org/short-reads/2017/10/30/global-views-political-systems/> (2023年4月22日閲覧。) OECD, 'Government at a glance 2021, <https://www.oecd.org/gov/government-at-a-glance-22214399.htm> (2023年4月8日閲覧。)
- (4) 相互的な政治的リーダーが政治過程において果たすタスクとして、①アジェンダ設定、②目標伝達、③相互的な政策領域の設計、④完全性と支持の保証、⑤政策の内容の形成、⑥政策のアウトプットの是認、⑦政治的決定のコミュニケーション、⑧政策の実行に対するアクターのコミット、⑨政策評価へのアクターの呼び込みなどが指摘されている (Sørensen et al. 2020)。

#### (参考文献)

- Agger, Annika, Bodil Damgaard, Andreas Hagedorn Krogh and Eva Sørensen (2015) *Collaborative Governance and Public Innovation in Northern Europe*, London: Bentham Press.
- Agranoff, Robert and Michael Mcguire (2003) 'Inside the Matrix: Integrating the Paradigms of Intergovernmental and Network Management,' *International Journal of Public Administration*, Vol. 26, Issue 12, pp. 1401-1422.
- Alford, John (2009) *Engaging Public Sector Clients: From Service-Delivery to Co-Production*, Basingstoke: Palgrave Macmillan.

な手段は、ハンズオン型とハンズオフ型に分けることができる。ガバナンス・ネットワークにおいて公的アクターが行使する権力形態に関しては、既にメタ・ガバナンス論においても指摘されていたが、相互的な政治的リーダーシップ論は、政治的リーダーにより焦点を当てたものになっている。政治家は、様々な目標を達成するために他のアクターとの協力関係を構築する必要があるとともに (Torfing et al. 2012; Christiansen and Seeberg 2016)、政府に対する不信を表明する批判的かつ反権威的な国民からの大きな圧力にされされている (Dalton and Welzel 2014)。市民との関係改善を目的とした対話に取り組むための動機が、政府においても一定程度存在しているなかで (Evans et al. 2019)、政治的リーダーには、様々な利益を代表するアクター間の調整が求められる。

相互的な政治的リーダーシップ論は、理論分析に基づきながら、ガバナンス・ネットワークにおいて政治的リーダーが果たす機能の重要性を指摘しており、今後の課題としては、具体的な機能に対する実証分析の可能性の検討が挙げられる。例えば、ソレンセンは、相互的政治的リーダーシップに関連する今後の分析テーマとして、①様々な文脈における政治的リーダーとフォロワーの分析、②政治的リーダーとフォロワーに関する理解についての言説分析、③政治家と市民の間の相互関係の過程分析、④政治的リーダーシップのスタイルに対する制度設計が与える影響の分析を示している (Sørensen 2020: 161)。相互的な政治的リーダーシップを明らかにするためには、議会内外をめぐる政治的リーダーへの注目が求められている。本稿では、議会外に対する政治的リーダーの反応を明らかにするために、偶発的な危機への政治的アクターの対応やレトリックに注目する分析枠組みの検討を行うとともに、議会内における調整機能を規定する要因に関して、政治的リーダーがもつ消極的資源を取り上げた。

ガバナンス・ネットワークにおける政治的リーダーは、既存のリーダーシップ像とは異なり、複数のアクター間の利益調整に断続的に取

2)。しかし、ガバナンス・ネットワークの複雑なシステムの一部として、他のアクターと比較した場合、様々な資源を享受しながら機能を果たす政治的リーダーは、リーダーシップのパフォーマンスを損なうわけではない (Sørensen and Torfing 2016)。相互的政治リーダーシップ論において、優れたリーダーとは、実行可能な解決策を生み出すために、人々をまとめる能力をもつ人々を意味する。リーダーシップにおける消極的資源の分析は、ガバナンス・ネットワークにおける政治的リーダーの具体的な機能を明らかにする可能性を示している。

#### 4 相互的な政治的リーダーシップの調整機能

本稿は、相互的な政治的リーダーシップ論を踏まえ、ガバナンス・ネットワークにおける政治的リーダーシップの役割を明らかにしようと試みた。近年の政治的リーダーシップ論は、政治的リーダーが複数のアクターとの関係構築に継続的に取り組む必要があることを指摘している。しかし、政治的リーダーが行使する権力形態の変化に注目が集まりながらも、ガバナンス・ネットワーク論の観点からは、実際のガバナンスのプロセスにおいて、ガバナンス・ネットワークと代議制民主主義の間の接続を阻害する要因も指摘されている。

本稿は、政治的リーダーシップの相互的な形態が、代議制民主主義に与える影響を明らかにするために、第一に、正統性の問題を取り上げた。国家に対する一般の人々の不信の高まりは、代議制民主主義のもとにおける正統性の問題を生じさせており、政治的決定に対して正統性が付与されるプロセスが、選挙を通じた手続き的アプローチに限定され得ないということを示唆している。本稿は、正統化のプロセスをインプット、スロープット、アウトプット、結果に分け、各段階が抱える問題に対して、相互的な政治的リーダーシップがもつ有効性を示した。

相互的な政治的リーダーシップが決定プロセスを正統化する具体的

もある。

具体的な事例として、Bailey (2002) は、「分割政府」が大統領にとって重要な戦略的進歩をもたらす可能性があり、大統領が成果を出すことなく英雄的に行動できるようになるというテーゼを主張した (Peele et al. 1998: 5)。この仮説を証明する事例としては、オバマ政権やクリントン政権が挙げられ、初期のトランプ政権は、統一政府のもとでも強引な指導者がヒロイズムを発揮しない可能性を示唆している (Helms 2019)。さらに、制約的な状況が実際に大統領にとって何らかの受益的効果をもたらす可能性があることを示唆する実証的な分析も存在する (Cohen 2015)。この現象の核心は決して米国だけの特殊性ではなく、例えばフランスの大統領、特にコアビタシオン中に活動しなければならなかった大統領の経験が挙げられ、この場合、首相任命のような大統領権限が制約されることが、フランス国民に対する大統領の地位を低下させるわけではない。Thiébaud (2016) が指摘するように、コアビタシオンとそれに伴う大統領権限の弱体化の中で、大統領が支持を回復することができるのは「第五共和制のパラドックスの一つ」である (ibid.: 521)。

このようなマクロな例のほかに、政治家の最高責任者が遭遇する環境を形成し、従来は指導者を束縛すると考えられてきた多くの文脈上の変数は、非常に曖昧な性質をもっている。具体的には、連立政権、議会、憲法裁判所、連邦制の事例を挙げることができる。重要な点は、少なくとも垂直的な権力分立の制度が、政治的リーダーを単に囲い込むだけの政治システムの静的な特徴ではないということである。リーダーは、マルチレベル・ガバナンスに対する国民の認識を形成する役割を果たすことができるし、状況の変化や与えられた問題に自身の立場を適応させることもできる。

もちろん、多くの強力な制約に直面するリーダーは、たとえそれを資源に変えることに長けていたとしても、従来の意味での「自分の思い通りになる」「強いリーダー」とみなされることはない (Brown 2015:

資源の概念化に共通する点は、資源をダイナミックで可変的なソースやサプライとみなし、ある行為者によって使用されない限り、資源自体では特定の効果や結果を引き起こすことはないということである。そのため、政治的リーダーと資源の関係を明らかにするためには、異なる組み合わせの資源がリーダーのリーダーシップ能力にいかなる影響を与えるのか (Bennister, Hart and Wothey. 2015: 418)、また、政策プロセスの各段階においていかに資源を活用しているのかという問いに取り組む必要がある (Theakston 2013: 235)。

相互的な政治的リーダーシップを行使する場合も、一定の資源が必要となる。しかし、資源は多ければ多いほど、より良いリーダーシップが行使されるのだろうか。政治的リーダーシップに関する議論において、できるだけ多くのリソースを手元に置くことが最善であることには対しては一定の同意が与えられている (Heffernan 2003: 347)。しかし、資源が豊富であれば、たとえそれを上手く使うことが出来ても、必ずしも権威や権力が高まるとは限らず、その分リスクが発生する場面も想定される。例えば、Neustadt (2001) は、米国における大統領のスタッフの増加が、「ホワイトハウスの弱体化」と認識される主な要因であると指摘している (Neustadt 2001)。また、フランス政府は、法案採決と信任投票の組み合わせなど、議会に圧力をかけるための独自の手段を自由に使うことができるが、それら手段の無制限な行使は政治的成本を高める恐れもある (Becher, Brouard and Guinaudeau 2017: 252)。

リーダーシップを行使する環境には、「消極的資源 (negative resource)」が存在する可能性があり (Smith 1991: 49)、これは通常リーダーを制約する構造的要因として理解されるが、リーダーが自らの目的を達成するために例外的に使用する場合もある。「消極的資源」とは、リーダーの地位とパフォーマンスに利益をもたらす可能性のある積極的資源にうまく変換された制約のことである。この変換が可能となる場面は、リーダーのスキルによるものだけでなく、非常に偶発的な文脈上の要因や、他者によるそのリーダーの知覚を含む複雑なプロセスの結果で

ための制度構築は、政策革新の主要な推進力となる (Sorensen and Waldorff 2014)。しかし、ある研究では、新しい参加型民主主義の形態が自らの政治的優位性を脅かすことを恐れ、その曖昧な態度が対話型の政策決定プロセスの成功の障壁となることを指摘するものもある (Klijn and Koppenjan, 2000; 2002)。

さらに、一般の人びとに対する政治的リーダーの反応には制約が存在する場合がある。例えば、シュミット (Vivian Schmidt) は、権力の分散、利益をめぐる協議の広がり、合意志向の政治が見られる場においては、調整的言説は精緻なものになり、伝達的言説は薄くなると指摘している (Schmidt 2005)。政治的リーダーは、複数のアクターとの議論を行いながらも、自身の支持者との関係も考慮せざるを得ず、詳細な議論を公的に行うことは、私的に得られた妥協点を崩す危険性があることから、政治的リーダーは、一般大衆と曖昧な言葉でコミュニケーションをとることが期待される。

相互的な政治的リーダーシップがいかに行使されるのかを明らかにするためには、政府や議会内における政治的リーダーの動きに注目する必要がある、特に、政治的リーダーがもつ資源は重要な論点のひとつである。政治的リーダーと資源の関係に関しては、性格的特性といった個人的資源に注目するアプローチや、特別な制度的資源の配分に注目するアプローチが存在する (Helms 2019)。

どちらのアプローチも単純化された概念化や還元主義的な説明を避けようとしており、前者に関しては、高度な修辞戦略やスキルに基づいて他者を説得する能力の重要性が強調され (Kand and Patapan 2012)、後者に関しては、固定的な制度ではなく、複雑なパターンである制度的資源を特定する試みが行われている (Robert 2014)。さらに、政党による政治的リーダーへの安定的な支持や (Verge and Claveria 2016)、時間という要素も重要な資源のひとつである (City 2008)。資源は一般的に、リーダーの成功の機会を制限すると広く信じられている制約の対極にあるものとして考えられている。

レトリックの視点によるリーダーシップ研究として、例えば、2008年から9年にかけての世界的な金融危機の最中に行われた主要な指導者のスピーチの比較内容分析を行ったものがある (Hart and Tindall 2009)。Hart and Tindall (2009) は、Brändström and Kuipers (2003) と Boin, McConnell and Hart (2009) の研究に依拠しながら、特定の演説とそれに関する48時間以内の新聞の論評に対して主題別内容分析を行うとともに、世論への影響については、すべての管轄地域の世論調査機関の調査データを用いて評価を行った。演説に対するメディアの反応や、演説の直前と直後の世論調査データの追跡調査によって、危機の深刻さ、原因、危機の発生に対する責任と非難、政策的な意味についてのリーダーの主張を明らかにしている。

危機の時代において、政治的リーダーはリーダーシップを発揮することを期待される。しかし、国民は危機の際にリーダーに期待することを具体的に明示しておらず、政治的リーダーも、何を優先し、どう行動すべきかを常に把握しているわけではない。リーダーは、危機の最中あるいは危機の後に意味づけに取り組むが、その意味づけが国民の支持を獲得することに役立っているかどうか、またどのように役立っているかは明確ではない。偶発的な危機に対する政治的リーダーへの注目は、議会内外の関係を明らかにするための視座のひとつである。

## (2) 議会内における政治的リーダーの調整

議会外への動きに対する政治的リーダーの対応は、議会内におけるアクター間の調整を反映したものでもある。例えば、市民の要求やニーズと特定の政治的決定や政策との関係におけるゲートキーパーとしての政治的アクターが複数のアクター間の協働に与える影響に関して、ガバナンス・ネットワーク論は十分な注意を払ってこなかった (Sønderskov 2020)。特定の知識や能力をもつ市民が参加することや、異なる役割、アイデンティティ、資源をもつ人々の相互作用を促進する

のプロセス、改革の機会を挙げることができる。危機は、政治や組織の評判を左右することや (Hearit 2006)、政治家や政党の選挙での見通しを変えることがある (Boin, McConnell and Hart 2008)。また、既存の政治制度の正統性を低下させ、改革のための連合を作ろうとする政治起業家に勢いを与えることもあるため、固定化した経路依存の政策軌道を打破する可能性をもたらす (Kuipers 2006)。これらのアプローチにおいては、危機がもたらす政治的な結果や政策的な意味合いに影響を与えようとする方法として、コミュニケーション、調査、説明責任、学習のプロセスに焦点が当てられている (Boin, McConnell and Hart 2009)。

危機への対応の中で、政治的リーダーはどのような役割を果たしているのか。何らかの要因によって一般の人びとの間に危機感が広まった時、公的リーダーシップの重要な課題が生じ (Boin et al. 2005)、危機に直面したリーダーは主に、①診断、②意味づけ、③意思決定、④調整、⑤統合、⑥説明責任、⑦学習などに取り組み、危機は、一方において、現職の指導者に対して、冷静沈着に、プレッシャーの中でも献身的に行動する政治家としてのリーダーシップを示す機会を提供する。もう一方において、現職のリーダーは、危機が引き起こす様々な事柄に対する責任を問われることを避けることが難しくなる (Boin et al. 2010)。結果的に、批判者や競合者が別の解釈を押し付け、政治や政策の変更を主張するために危機を利用しようとするため、新たな危機の物語をコントロールできなくなる可能性がある。

偶発的な危機に対する政治的リーダーの反応を明らかにする方法のひとつとしてレトリック分析がある。レトリック分析を通じて政治エリートを理解することは、政治学において試行錯誤を重ねたアプローチのひとつであり、メディアの進化とともに新たな可能性を見出した分野でもある (Tulis 2017)。政治レトリックの研究者の多くは、指導者のキャリアを左右し、アジェンダ設定者、立法者、政策立案者としての効果に影響を与える重要性を強調しているが、その影響力は誇張されるべきではないとの指摘もある (Canes-Wrone 2005; Wood 2007:10-13)。

有効性や正統性に疑念を抱かせる (Hart 1993)。

危機は、政治生活の中で誰によって統治が行われるべきかが重要である瞬間であり、日常における政府の行動やルーチンを無視する場合もある (Hermann et al. 2001)。危機によって現状維持のための取り組みにおける脆弱性が露呈した場合、その危機は歴史の転換点となる可能性があり、危機は多くの場合、何らかの変化が生じることによってのみ収束することができる (Boin and Hart 2000)。このような変化は、制度そのものではなく特定のリーダーによって行われることから、個々の政治家の行動、人格、スタイル、能力に焦点を当てる必要性が生まれる。

例えば、構造機能分析は、ストライキや暴動、反乱、クーデタ、革命などの国内における政治的不安定や暴力を、政治システムの安定と発展における重要な分岐点として捉え、政治的な近代化をもたらす場合もあれば、政治的崩壊を促進する場合もあることを明らかにした (Almond, Flanagan and Mudt 1973)。また、国際関係論の分野においても、政治指導者の性格、信念、感情、対人関係のスタイル、情報処理能力、コミュニケーションの傾向などの要因によって、なぜ、一部の紛争だけが危機をエスカレートさせ、戦争へと発展し、一部の戦争が他の戦争よりも迅速に終結するのかを説明している (Lebow 1981; Brecher 2013)。

さらに、行政学や公共政策の分野においても、自然災害や人災、人質事件や暴動などの国内の危機に関する分析が行われてきた (Boin et al. 2005)。リーダーや政府は、危機によって引き起こされる圧力に対処する十分な能力をもっているとは限らないが、一部のリーダーは、時に適応的で学習能力の高い行動を見せることがある。しかし、意思決定やコミュニケーション・プロセスの質を低下させるような対処法、心理的防衛メカニズム、集団病理に依拠することによって、結果的には政策が失敗する場合もある (Lebow 1981; Hart 1994; Preston 2001)。

リーダーシップの危機への対応を明らかにする論点として、公的なアリーナにおける危機の「フレーミング」や、説明責任を果たすため

ナンスの場における活動、議論、意思決定への積極的な参加を指す。

ただし、政治的リーダーによる関与が広範囲にわたる場合、ガバナンス・ネットワークにおける生産的なダイナミクスが損なわれ、逆に小規模な範囲に限定される場合、政策の整合性が弱くなる可能性がある。9か国にまたがる28の事例の比較分析を行った Sørensen et al. (2020) によれば、第一に、ハンズオフ型のアプローチでは、ガバナンス・ネットワークのアリーナと代議制民主主義の間の整合性は弱い、中程度のいずれかであった。第二に、ハンズオフ型とハンズオン型のアプローチの組み合わせの場合には、中程度の調整が見られることを指摘している。さらに、政策上の強い連携が見られる事例においては、政治家と協働の場のアクターとの間に定期的かつ継続的なコミュニケーションが存在していた。

ハンズオフ型とハンズオン型という区別は、メタ・ガバナンス論においても指摘されていた政治的リーダーシップの機能であるが (Sørensen 2020: 21)、相互的な政治的リーダーシップ論は、政治的リーダーが行使する権力の相互的かつ関係的側面を強調している。すなわち、ガバナンス・ネットワークにおける政治的リーダーシップの機能は、特定のアクターによる権力行使を意味するものではなく、複数のアクター間における調整行為であることを示している。

### 3 相互的な政治的リーダーシップ論の実証可能性

#### (1) 議会外の動きに対する政治的リーダーの反応

日常の政治が偶発的な危機に直面した場合、政治的リーダーはどのように行動するのか (Boin, Hart and Esch 2012: 131)。政治的リーダーは、時間的プレッシャー、高い不確実性、集団的ストレスの下で様々な危機に対応する必要がある。それらの危機は単に現場において影響をコントロールできないだけでなく、危機の発生によって、現職の政治家や既存の制度、確立した政策パラダイム、あるいは政治秩序全体の

の相互調整や取り組みを要求する。さらに現実の場において具体的な結果を生み出すためには、非公式のルールを伴う場合もある (Ayres 2017)。

代議制民主主義においては、政策の提案を勝ち取るための政党間や政治家の間の選挙に基づく競合が存在する。政策形成は、異なる政治的企図や権力を求めるアクター間において、政治的影響力のための闘争という形態をとるという意味において敵対的である。政治的紛争は、多少なりともイデオロギー的には政策上の違いに根差しており、政治権力の悪用や政治的権力の戦いを制御し、政治的取引や交渉において、説明責任、平等性、公平性を保証するためには、公式のルールが必要不可欠な予防線であるとの認識が存在する (Manin 1997)。

政治的リーダーは、政治的アジェンダの設置や政治的ビジョン、アイデア、目標、戦略の策定をめぐって競合が行われるアリーナにおいて、制度的、情動的、関係的なつながりを作ることを試みる<sup>(4)</sup>。Meerkerk and Edelenbos (2018) は、政治的リーダーの具体的な機能について、①アクター間の越境的関係の展開と維持 (fixer)、②境界を越えた活動や過程の調整 (bridger)、③情報や知識の交換の促進 (broker)、④政治的連帯のための機会の創出 (innovator) という4つを挙げている (Meerkerk and Edelenbos 2018: 11)。フィクサーやブローカーの役割は、協働プロセスに対して政治的リーダーが積極的に参加するハンズオン型であるのに対し、ブリッジングやイノベーターの役割は、特定の領域やレベル、組織を超えて協働を刺激するための資源を提供するハンズオフ型を意味する (Sørensen et al. 2020: 535)。

ハンズオフ型は、ガバナンス・ネットワークのアリーナを政治的 (一般的な政策目標)、法的 (協働活動の基本ルールとデザインの設定)、財政的にフレーミングすることを指す。ハンズオフ型は、共同政策アリーナに強い圧力やインセンティブをかけることもあれば、ソフトな形態をとることもある。ハンズオン型は、関係者や影響を受けるアクター間の協働を促進することを含む促進的リーダーシップや、協働型ガバ

相互的な政治的リーダーは、協働的な政策作成の領域をデザインし、その政策作成に参加し、政策のアウトプットと結果に権威を付与するが (Sørensen 2020: 35)、ガバナンス・ネットワークにおいて、政治的アクターが決定に対して付与する権威は事前に規定されない。政治的リーダーは、異なる政治的エリートやサブエリートとの間だけではなく、政治共同体の構成員との間においても、自らが諸価値の権威的配分を行うリーダーであることを示し続ける必要がある。そのため、相互的な政治的リーダーシップとは、協働的な政策形成過程のデザインにおいて適用される包摂と排除のパターンに対する正当化を伴い (Sørensen and Torfing 2005)、拒否権プレーヤーによる抵抗を減らし、主要な構成員による支持を獲得し (Patashnik 2008)、複数のニーズや望みを決定の場に反映する必要がある。

政治的リーダーが果たす具体的な役割のひとつに、ガバナンス・ネットワークと代議制民主主義の接続 (boundary spanning) がある。境界 (boundary) とは、複雑な世界に構造と意味を与える存在であり、制度化された行動領域を定義し、有効なルールと規範を確立し、特定のパターンを規定する (Meerkerk and Edelenbos 2018)。また、政治家、公務員、市民、ネットワーク・パートナーなどの、特定の行動領域におけるアクターの役割を定義することで、不確実性を低減する。境界は一方において、特定の行動領域内における秩序を創り出すことができ、もう一方においては、イメージやコミュニケーションのコード、調整規範などの共有を制限もする (Howes et al. 2015)。

ガバナンス・ネットワークと代議制民主主義の間には、どのような繋がりが存在するのであろうか。ガバナンス・ネットワークは、共通の目的を定義し追及するための協働的な取り組みにおいて関連するアクターを包含することを目的としている (Ansell and Gash 2008)。合意形成を志向する協働は、政策を策定し、アクター間に影響を割り当てるための原理を正統化する機能をもつとともに (Booher 2004; Robertson and Choi 2012)、公共政策における協働は、集合的問題を解決するため

(Bovaird 2007; Alford 2009; Torfing, Sorensen and Roiseland 2019)。しかし、政策実施の協働は、政治システムの社会問題を解決し、公的価値を創出する能力を高めうるが、政策が意図した通りに実行されないことにより、政治的権威について新たな問題を生み出す場合もある (Jentoft, Chuenpagdee and Pascual Fernandez 2011)。

### (3) 相互的な政治的リーダーシップの機能

ガバナンス・ネットワークにおいて、リーダーシップが果たす役割に関しては様々な見方が存在する。例えば、メタ・ガバナンス、ネットワーク管理、リーダーシップの促進、統合的リーダーシップといった概念は、パブリック・マネージャーがいかにしてガバナンス・ネットワークを促進することができるのかを明らかにするために導入されたものである (Bussu and Galanti 2018; Crosby and Bryson 2010; Koopenjan and Klijn 2004; Sørensen and Torfing 2009)。特に、政治家に関しては、ガバナンス・ネットワークと代議制を結び付けるアクターとして注目が集まっている。

代議制民主主義のもとにおける政治家にとって、ガバナンス・ネットワークは、協働的なガバナンスの形態を適切な形で支え、反応する方法を発見する上での政治行動への挑戦の一部となる (Edelenbos, Schie and Gerrits 2017)。ガバナンス・ネットワーク論において、選挙で選出された代表者は、選挙と選挙の間にステークホルダーとしての市民との継続的な対話が求められる存在であり (Sørensen 2016; Sørensen and Torfing 2012; Sørensen and Waldorff 2014)、協働型または対話型のガバナンスのアリーナを制度化することが、いかに民主主義を深化させるかという点に焦点が当てられている (Fung and Wright 2003; Hertting and Kugelberg 2018)。相互的な政治的リーダーシップ論が指摘するように、政治家は実際に、協働的アリーナと代議制民主主義の政策をつなげる主要な役割を果たす可能性があるが、経験的にそれらの役割が実証されたことは決して多くない (Sørensen 2020; Torfing and Ansell 2017)。

Esterling and Lazar 2018)。しかし、市民がマルチアクターの決定プロセスにより注目することは、関連するアクターに影響を与える可能性もあり、相互的な政治的リーダーシップの強化を試みる場合には、決定プロセスにおける透明性と守秘性の要求のバランスに注意を払う必要性が指摘されている (Bovens 2007; Torfing et al. 2012; Klijn 2014)。

アウトプットの正統性は、政治的共同体の構成員の間における政治的決定や政策への支持の程度に関連する。アウトプットの正統性が抱える問題は、政治的アジェンダの実現のために政治家に求められる政策革新能力に対して、市民の間において不信が増加していることを意味する (Levin et al. 2012; Ansell and Bartenberger 2016)。相互的な政治的リーダーシップは、様々な社会的アクターとの対話を行うことにより、政策革新能力を強化する可能性をもつ情報や経験、見方を獲得する場合がある (Less-Marshment 2015)。

相互的なガバナンスには革新的な潜在性が存在するが、複数のアクターの協働における変化によって不活性な場面や抵抗が生じる場合もある。協働的な政策作成においては多くの拒否権プレーヤーが存在しており、異なるアイディア、視点、利益をもつ人々が協働する場合、リスクのある新たなアイディアよりも最小公約数のものが結果として採用される可能性もある (Sorensen 2020: 9-10)。

最後に、結果の正統性は、政治システムの問題解決能力を意味する。相互的な政治的リーダーシップは、政治家が約束を果たす能力という点において、代議制民主主義の結果の正統性を高めうる。それゆえに、強力な政治的リーダーシップは政策実施能力を必要とする (Ansell, Sorensen and Torfing 2017)。財政緊縮、主要なアクター間における抵抗、公的かつ私的アクターの間での縄張り争いは、政策実施を深刻な形で阻害する (Lodge and Wegrich 2014)。相互的な政治的リーダーシップは、期待値が高く、物事を成し遂げるために公言する意思のない顧客としてのステークホルダーから、公的アクターとの協働による政策実施に参加する強いコミットメントをもつ共創者に変えることを目指している

かれるが (Stillman 1974; Scharpf 1999; Rothstein 2009; Schmidt 2013)、相互的な政治的リーダーシップ論は、それぞれのプロセスが抱える問題を指摘している (Torfing and Ansell 2017)。

第一に、インプットの正統性は、市民の政治的要求が政策過程にどの程度結びついているかに関係する。インプットの正統性に関しては、市民が政治への興味を失い、代替的な政治的チャンネルへの注目が集まる中で、政治的要求を政治過程へと組み込むチャンネルとしての政党政治の能力が低下していることが指摘されている (Pitkin 2004; Stoker 2006; Norris 2011)。相互的な政治的リーダーシップは、政治における公的利益を潜在的に刺激し、民主的代表を深化することができる政治参加の新たな形態と、代議制民主主義の間のつながりを構築する可能性がある (Sørensen 2020: 8)。しかし、ガバナンス・ネットワークへの市民の積極的な参加が推進された場合、政治的リーダーシップを発揮するためには、一定の自律性や媒介レベルを維持することも求められる。

第二に、スロープットの正統性は、決定プロセスの公平性と説明責任に対して市民が与える信頼に関連する。スロープットの正統性が抱える問題は、政治的アクターにとって考慮すべきは選挙であるとの主張と、様々なアクターの関与が見られる複雑かつマルチレベルのガバナンス・プロセスの間のギャップに由来する。このギャップは、政治家に対して、実現可能性の低い約束を行う選挙活動を促すとともに、政治家の約束と実際に行うものの間の距離は、有権者に対して、政策のインプットをアウトプットへと変えるブラックボックスにおいて生じたことに対する疑念を抱かせる (LeDuc, Niemi and Norris 2014)。さらに約束が果たされないことのリスクは、市民の間における反システム、反エリート、ポピュリズム的認識を生じさせる可能性もある (Betz and Johnson 2004; Mudde 2004, 2016; Hartleb 2013)。

相互的な政治的リーダーシップは、様々なアクターの注目を集める戦略的な言説や行動によって、マルチアクターの政策作成の文脈におけるスロープットの説明責任を潜在的に促進する可能性がある (Neblo,

2013)、もし政治的リーダーへの一般的かつ持続的な不信が存在する場合、共同体感覚や政治的制度への支持を弱める恐れがある。

政治家に対する不信の表明は、代議制民主主義においてしばしば見られる現象であるが (Kand and Patapan 2012)、現代の多くの国家においては不信の増加が指摘されており、特に、投票率の低下や政党加入者の数の減少と関連づけられた説明が行われている (Stoker 2006; Mair 2013; Bader 2014; Tormey 2014)。さらに、現代の国家は、既存の政治エリートに対して批判を行う政治運動の高まりにも直面している。代議制民主主義の制度に対する広範な支持は指摘されているものの、政府に対する不信の増加が、代議制民主主義自体への批判を生み出すとの懸念も生み出している<sup>(3)</sup>。

なぜ、代議制民主主義において、政治エリートと政府に対する信頼が低下しているのか。Dalton (2020) や Norris (2011) は、既存の代議制民主主義のもとにおける手続きを超えて、決定に対して影響力を行使することが、市民の間において望まれているとの分析を行っている。また、Scharpf (1999) や Papadopoulos (2013) は、複雑かつ分散的なマルチレベルのガバナンスシステムが増加したことによって、説明責任の問題が生じ、公的機関において非難回避のための戦略を生み出しているとの主張が行われている。さらに、難民、越境的犯罪、金融危機、気候変動などの、煩雑な問題に革新的かつ効果的に反応することに、政治的リーダーが失敗していることを指摘する研究も存在する (Hibbing and Theiss-Morse 2002; Keane 2009; Levin et al. 2012; della Porta 2013)。

代議制民主主義への不信が高まる背景には、国家が直面する問題の量的かつ質的な変化が見られる中で、選挙を通じた手続的なアプローチにのみ基づくガバナンスへの参加に対する異議申し立てが存在している。これらの異議申し立ては、正統化のいかなるプロセスに足して行われてるのだろうか。政治システムに対して正統性が付与されるプロセスは主に、インプット、スロープット、アウトプット、結果に分

Peters 2018; Clarke et al. 2018)。また、伝統的な代議制民主主義のモデルでは、政党内や政党間で権力を共有することよりも、権力を獲得し維持することに重点が置かれている (Woldendorp, Keman and Budge 2013)。さらに、行政の場合は、外部アクターとの連携よりも、与えられた仕事を専門的な規範や基準に従って解決することに焦点が当てられている (Pollitt and Bouckaert 2017)。政党間競争と行政分業の原則は、民主的・法的・行政的統制、説明責任、透明性に対応するうえで生産的な側面もあるが、権限の共創、共同の問題解決と権力分有、公的価値の認識に関する交渉を刺激せず、統治に対する一定以上の関与を目的としないかもしれない (Papadopoulos 2007)。

ガバナンス・ネットワーク論が指摘するように、政治的決定の作成と実施のプロセスにおいて複数のアクターが積極的な役割を担うなかで、リーダーシップを発揮するアクターは既存の政治的アクターに限定されない。しかし、政治的リーダーシップ論が示すように、代議制民主主義のもとでは、相互的なリーダーシップを発揮するための障壁も存在している。ガバナンス・ネットワークの広がりによって、政治的リーダーシップの新たな形態が生まれる可能性は指摘されているが、相互的な政治的リーダーシップが代議制民主主義にいかなる影響を与えるのかは決して明確ではない。

## (2) リーダーシップと正統性

政治システムにおける正統性を明らかにする変数としては、政治制度や政治的リーダーへの支持 (Easton 1965=1980; Beetham 2013)、さらには、政治的共同体への帰属意識が挙げられる (Krasner 2007)。特定の政治システムが正統性を獲得しているか否かは、これらの変数のうちのどれが正統性の根拠として大きなウェイトを占めているのかを分析することを意味する。ただし、これらの変数の間には相関的な効果が存在していることにも注意が必要である。例えば、弱い共同体感覚は、体制や政治的リーダーの個人的な政治的正統性を不安定にし (Schmidt

もと行動し、官僚は組織的効率性を追求するかもしれない。ガバナンス・ネットワークにおいて、一定の公的価値がアクター間において共有されるためには、公的価値に関する異なる理解を調整し、一致させるための一定のプロセスが求められる (Sørensen and Torfing 2019)。

公的価値ガバナンス・トライアングル (Public Value Governance Triangle: PVGT) 論によれば、公的リーダーシップとは、正統性をもつ公的価値を実現するために、関連するアクターに対して継続的に働きかけることを意味する (Bryson et al. 2017)。代議制民主主義のもとでは、選挙で選出された政治家に対して権威が付与されるが、政治過程の実施プロセスにおいて外部のアクターが影響力を行使する場合、権限が委譲される可能性がある<sup>(2)</sup>。また、何が公的価値とみなされるかは、複雑な要素間の相互作用を通じて進化するものであり、リーダーは公的価値に関する自らの方向性を必要とするものの、社会とその構成員にとって何が価値あるものであるかについては、他の概念と公的価値についての当初の認識とを検証、接続、調整、統合する戦略的な努力が求められる (Bryson, Crosby and Stone 2015)。

政治的リーダーの取り組みは、アクター間に共創 (co-creation) の場を生み出し、協調行動が促進され、信頼や合意もたらず可能性もあるが、影響を受けるアクターが決定プロセスから除外された場合、不信や対立を生み出す恐れもある (Sørensen 2020: 4)。例えば、特定の権限や資源をもっているアクター間においてのみ、協調のための動機が存在する場合、ガバナンス・ネットワークを推進するために必要なリーダーシップ能力が制限されてしまうかもしれない (Day, Gronn and Salas 2006; Kane, Patapan and Hart 2009; Bolden 2011)。

さらに、政治家や官僚に対する役割認識が、ガバナンス・ネットワークを通じた変化を阻害する場合もある (Biddle 1979)。権力獲得を目的とする国民の代表という政治家についての認識は、政府のパラダイムや状況が変化した場合であっても、公的アクターのみならず私的アクターにとって参照点として機能する可能性がある (Svara 2001;

ダーシップの機能が水平的かつ垂直的に拡散していることや (Pearce and Sims 2000; Kane and Patapan 2009)、政治的リーダーの権威主義化が被治者に与える相互的影響が指摘されている (Collinson 2006; Kellerman 2008; Carsten et al. 2010; Blondel 1995)。さらに代表性に関する議論では、民主的な政治的リーダーシップがもたらす相互作用の側面が強調されることにより、指導者と政治共同体の構成員の間で、何がどのように代表されているのかという相互理解を確保するための継続的な努力が求められるとの主張も行われている (Keohane 2012; Lees-Marshment 2015; Rosanvallon 2011; Torfing and Ansell 2017; Urbinati 2011)。民主的な政治的リーダーシップに求められる点は、ガバナンス・ネットワークと代議制民主主義の間の潜在的な緊張関係を低減するための継続的な取り組みに関係している。

政治的リーダーには、既存の組織やセクターを超えて、ガバナンス・ネットワークにおけるアクターや資源を動員することが求められる (Bryson et al. 2015; Sørensen and Torfing 2019)。多様なステークホルダーを動員する能力とは、政策目標に関連するアクターに対する公的リーダーの能力や意図を意味するとともに、様々な目標を定めるフォロワー間において自発的に交渉や調整を行うことを前提としている (Crosby and Bryson 2010; Torfing 2012; Sørensen and Torfing 2019)。さらに、官民のエリートやサブエリートの影響力を強調したことによって、特定の人々が排除される危険を回避するために、異なるアイデアや視点、利益をもつアクター間の生産的な対話に関与し、刺激を与える必要もある (Steen, Brandsen and Verchuere 2018)。

例えば、ガバナンス・ネットワークにおいて政治的リーダーが取り組む問題のひとつとして、公的価値をめぐるアクター間の対立の解消がある (Torfing and Ansell 2021)。直接的な影響を受けるアクターにとって、公的価値とは特定の状況が改善されることを意味し、専門家にとっては、特定の基準に基づく指標を意味するだろう。また、企業や市民社会のアクターは各々の利益を促進し、政治家はイデオロギーの

ことが指摘されてきた (Bryson et al. 2017)。しかし、研究者の間では、ガバナンス・ネットワークが代議制民主主義のもとで行われているとの前提が一定程度共有されながらも (Edelenbos 2005; Koopenjan, kars and Voort 2009; Torfing et al. 2012)、ガバナンス・ネットワークが公的なリーダーシップに与える影響についてはほとんど検討されていない (Sørensen, Bryson and Crosby 2021)。代議制民主主義におけるアクターや構造、プロセスとガバナンス・ネットワークとの関係に注目した分析は限定的であり (Sørensen et al. 2020)、パブリック・マネージャーの活動に関する分析は行われているものの (O'Flynn, Blackman and Halligan 2014; Meerkerk and Edelenbos 2018; Williams 2012)、政治家がどのように、いかなる効果をもちながら、ガバナンスのネットワークと代議制民主主義の制度の間の境界線を越えるのかという点については明確にはなっていない<sup>(1)</sup>。

相互的な政治的リーダーシップ論は、政治的リーダーシップの能力が権力と結びついていることを強調しながらも、強制的な権力形態としてのリーダーシップの見方を問題視している (Burns 2003; Nye 2008; Kane, Patapan and Hart 2009)。政治的リーダーシップに関する伝統的なアプローチにおいては、政治的リーダーが行使する強制力に注目が集まってきたが、近年の議論においては、被治者による支持の構築・動員・維持のための方法が重要視されるようになってきている。例えば、政治的利益や動機に関する戦略的デザインや (Nye 2008)、アイデンティティの構築によって被治者の心に訴える多面的な取り組みに関する分析などが行われている (Buns 1978; Tucker 1995)。Nye (2008) によれば、現代における政治的リーダーシップとは、ハードパワーの戦略的な利用を伴うソフトな権力形態 (スマート・パワー (smart power)) を意味する。政治的リーダーシップとは、フォロワーをリクルートする能力にあるだけでなく、政治共同体の構成員に望むものを与える問題解決能力にもある (Burns 2003)。

政治的リーダーシップの新たな権力形態に注目が集まる中で、リー

Sørensen and Torfing 2007; Meuleman 2008)。メタ・ガバナンス論によれば、多様なステークホルダーをガバナンスに巻き込むことは、熟議民主主義や参加民主主義を発展させることではなく、新たな問題に直面している政治システムの統治能力を強化することを示唆するものでもある (Agranoff and McGuire 2003; Koopenjan and Klijin 2004; Warren 2009; Ansell, Sorensen and Torfing 2017)。ガバナンス・ネットワークにおいて一定のリーダーシップが求められることは、代議制民主主義におけるガバナンスの正統性と効率性を高めることに寄与する可能性がある。

相互的な政治的リーダーシップ論は、ガバナンス・ネットワークにおけるリーダーシップの重要性を強調しているが、ガバナンス論において政治家の役割に注目した研究は決して多くない (Sørensen and Torfing 2016)。そこで本稿は、政治的リーダーシップがガバナンス・ネットワークに与える影響を明らかにするための分析枠組みの検討を試みる。本稿の構成は以下の通りである。次節では、相互的な政治的リーダーシップ論を検討し、第一に、ガバナンス論におけるリーダーシップ概念の変遷を明らかにする。第二に、政治的リーダーシップがガバナンスに与える影響を正統性の問題の観点から検討するとともに、政治的リーダーシップの具体的な機能を提示する。第三節では、相互的な政治的リーダーシップ論の実証可能性を明らかにするために、具体的な分析対象として、偶発的な危機に対する政治的リーダーの対応と、議会内における政治的リーダーの調整機能を規定する要素のひとつとして資源を取り上げる。最後に本稿のまとめと課題を提示する。

## 2 相互的な政治的リーダーシップ論

### (1) リーダーシップ概念の変遷

ガバナンスに関与するアクターの増加は、市民やステークホルダーの存在が正統性を強化するという民主的な規範のもと (Sørensen 2020)、重要な政策目標を達成するための公的セクターの働きに影響を与える

略的試み」を意味し (ibid.: 3)、ガバナンスにおける政治家の役割や、今日の政治家が直面するガバナンス上のインセンティブや障壁、ジレンマを分析するための概念を指す。相互的な政治的リーダーシップに注目が向けられた背景には、代議制民主主義が抱える課題、ガバナンスの様々なレベルにおいて政治家がもつ役割の変化、政治のメディア化の進展などの要因が指摘されている (ibid.: 10-11)。現代のガバナンス・ネットワーク論においては、執政府におけるリーダーシップの実践に関してだけでなく、政治家がどのようにして政治的リーダーシップを行使するのかが新たな論点となっている (Kelso 2016)。

相互的な政治的リーダーシップの概念に注目することは、政治家への不信が高まる中で、公的ガバナンスの政治的正統性をいかにして高めることができるのかという点に関連する (Sørensen 2020: 4)。現代のガバナンスの特徴のひとつとして、相互的なガバナンス形態の増加が挙げられる (Torfing et al. 2012)。多元主義論やコーポラティズム論が示すように、自由民主主義諸国における政策作成やガバナンスに対して、社会的アクターが関与することは決して新しい現象ではない (Dahl 1961=1988; Schmitter 1974; Heclø 1978)。新たな現象として指摘されている点は、治安維持、社会保障、雇用、教育、環境保護、地域計画などの政策領域において、関連する幅広いアクターを動員することが、ガバナンスを行う上での主要な要素の一部となっていることである (Kooiman 1993; Rhodes 1997; Ansell 2000; Kersbergen 2004; Perri 6 2004; Marcussen and Torfing 2007; Hodges 2012; Agger et al. 2015)。

相互的なガバナンスが見られることは、統治者に新たな役割を与える可能性がある。政治的リーダーシップの古典的なイメージは、主権者である政治的リーダーとそれに従うフォロワーという関係を示すものであった (Keohane 2014)。しかし、ガバナンス・ネットワークの広がりには、ガバナンス・ネットワークのメタガバナーとしての役割を国家に与えるとともに、ガバナンスにおける共同アクターとしての役割を様々な社会的アクターに与える (Kooiman 2003; Jessop 1998; 2003=2005;

# ガバナンス・ネットワーク論における 政治的リーダーシップの再検討

福 森 憲一郎

(目次)

- 1 ガバナンスと政治的リーダーシップ
- 2 相互的な政治的リーダーシップ論
  - (1) リーダーシップ概念の変遷
  - (2) リーダーシップと正統性
  - (3) 相互的な政治的リーダーシップの機能
- 3 相互的な政治的リーダーシップ論の実証可能性
  - (1) 議会外の動きに対する政治的リーダーの反応
  - (2) 議会内における政治的リーダーの調整
- 4 相互的な政治的リーダーシップの調整機能

## 1 ガバナンスと政治的リーダーシップ

本稿は、これまでのガバナンス・ネットワーク論において、政治的リーダーシップの役割がどのように取り扱われてきたのかを明らかにする。近年のガバナンス・ネットワーク論の論点のひとつとして、「相互的な政治的リーダーシップ (interactive political leadership)」概念の有効性が議論されている (Sørensen 2020)。ソレンセン (Eva Sørensen) によれば、相互的な政治的リーダーシップとは、「政治的共同体の構成員の体系的な参加や動員を通じて、社会を効果的かつ正統に統治する戦





- (2) 校正は1週間程度で返却しなければならない。著しい返却の遅滞は、次号掲載になることもありうる。

以 上

## 5. 原稿の作成

- (1) 原稿は、A4用紙に適当な文字数で打ち出す。
- (2) 分量の上限は、文字数で概ね22,000字（刷り上がり約25頁）とする。それを超えるものについては、原則として分割して掲載する。ただし、編集委員会は、他の掲載原稿のページ数を勘案し、その上限の変更を認めることができる。なお半面1ページ大の図表1枚に付き900字を原稿文字数に含めるものとする。
- (3) 連載を前提とする長大な原稿についても、完結分までの完全原稿を投稿するものとする。
- (4) 表題と氏名には、和文表記および欧文表記を併記する。
- (5) 注、参考文献の表記法は、当該分野の慣例に従うものとする。

## 6. 原稿の提出

- (1) 原稿は、投稿票、要旨（800字程度）と合わせ、デジタルデータで研究事務課に提出する。

デジタルデータは、原則として電子メールの添付ファイルで研究事務課宛に送付する。
- (2) 原則として、投稿締切日を過ぎた原稿は受け付けない。
- (3) 原稿提出後の原稿の差し替えはできない。

## 7. 審査

別に定める「日本大学法学部機関誌審査要領」に則って行う。

## 8. 校正

- (1) 執筆者による校正は、原則再校までとする。加筆、訂正は最小限とし、特に再校時に頁数が変わるような加筆や削除は避ける。再校返却の際は、タイトル頁に「校了（または責了）」と明記する。

### 3. 研究倫理の遵守と権利保護

- (1) 投稿原稿は未発表のものに限る。他誌との二重投稿は認めない。また注釈なく自己の既発表著作と重複する記述をすることは認められない。
- (2) 剽窃、捏造、改ざん等の研究不正を行ってはならない。また投稿原稿については、著作者が適正に表示されていなければならない。
- (3) 研究・調査対象に関する権利保護（資料の使用許諾や個人情報保護に関する同意等）、および翻訳に関する権利について、必要な手続きを投稿前に完了していなければならない。
- (4) 利益相反に関する倫理を遵守するとともに、利益相反情報を申告しなければならない。
- (5) 機関誌に掲載された著作物の著作権のうち、複製権および公衆送信権を日本大学法学部に譲渡する。ただし、著者自身による複製権および公衆送信権の行使を妨げない。

### 4. 原稿種別

投稿は以下の種別で受け付ける。

- (1) 論説
- (2) 研究ノート
- (3) 判例研究（『日本法学』のみ）
- (4) 特別講演
- (5) 翻訳
- (6) 資料
- (7) 書評
- (8) 雑報

# 日本大学法学部機関誌執筆要領

令和3年11月18日 機関誌編集委員会決定  
令和3年12月15日 執行部会議承認  
令和3年12月16日 教授会報告  
令和4年4月1日 施行

## 1. 本要領の目的

本要領は、日本大学法学部機関誌編集委員会（以下「編集委員会」という）にかかる機関誌に投稿する際の基本的手順について定めるものである。

## 2. 投稿資格者

- (1) 法学部、法学研究科および法務研究科の専任教員、名誉教授および定年退職した元専任教員
- (2) 以下の者については、編集委員会の審議を経て単著の投稿を認めることがある。なお、投稿に際しては、法学部専任教員の推薦状を必要とする。
  - ① 法学部非常勤講師
  - ② 法学部客員教員
  - ③ 法学部以外の日本大学専任教員
  - ④ 法学部付置研究所研究員および法学部所属の日本大学研究員
  - ⑤ 法学部校友および法学部関係者で研究業績が認められる者
- (3) 学外の研究者は、法学部専任教員の投稿の共著者となることができる。
- (4) 大学院法学研究科博士後期課程学生は、指導教員の許可を得て『日本法学』に「判例研究」を投稿することができる。
- (5) 前4項の規定にかかわらず、退職記念号および追悼論文集については、別の定めによる。



- 本誌に掲載の全ての論文につきましては、以下の Web サイトで PDF を電子公開しております。

日本大学法学部ホームページ (<https://www.law.nihon-u.ac.jp/>)

- 本誌の受入れに関しまして、送付先（住所・宛先等）の変更や受入辞退等がございましたら、以下まで御連絡ください。

<連絡先部署> 日本大学法学部研究事務課

(住 所) 〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町 2-3-1

(T E L) 03-5275-8510

(F A X) 03-5275-8537

(E-mail) [kenjimu.law@nihon-u.ac.jp](mailto:kenjimu.law@nihon-u.ac.jp)

執筆者紹介

掲載順

米倉律 日本大学教授  
山本直 日本大学教授  
福森憲一郎 日本大学助教

機関誌編集委員会

委員長	大岡聡
副委員長	竹本悟
委員	南拓也
委員	大久保典
委員	小野美
委員	加藤暁
委員	加藤雅
委員	黒滝真
委員	小林聰
委員	高畑英
委員	友岡史
委員	野村和
委員	原山浩
委員	松島雪
委員	山本直
委員	渡辺徳
委員	石橋正
委員	杉本竜
委員	生垣琴
委員	前田実

政経研究 第六十巻第一・二号

令和五年九月二十日 印刷 非売品

令和五年九月二十九日 発行

日本大学法学会

編集責任者 小田 司

発行者 日本大学法学会

電話〇三(五二七五) 八五三〇番

東京都千代田区神田猿樂町二一ー二四 A&Xビル  
印刷所 株式会社メディオ

電話〇三(三二九六) 八〇八八番

S E I K E I   K E N K Y Ū  
(Studies in Political Science and Economics)

Vol. 60   No. 1 · 2   September   2023

~~~~~  
CONTENTS  
~~~~~

*ARTICLE*

Ritsu Yonekura, *Dehistoricizing “War Memories” in Broadcast Programming*  
— *Focusing on the Content Analysis of “#Suzu-san Here and There” (NHK)*

*TRANSLATION*

Tadashi Yamamoto, *Déclaration européenne sur les droits et principes numériques pour la décennie numérique*

-----  
*ARTICLE*

Kenichiro Fukumori, *Revisiting Political Leadership in Governance Network Theory*